

平成23年6月定例会

議案説明資料 予算に関する説明書

商工労働部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成23年6月定例会 議案説明資料目次

商工労働部

【予算関係】

(一般会計)

議案番号	件名	課名	頁
議案第1号	平成23年度鳥取県一般会計補正予算		
	1 補正予算説明資料	(総括表)	1
		商工政策室 経済通商総室 (経営支援室) (通商物流室) 雇用人材総室 (人材育成確保室) (雇用就業支援室) 産業振興総室 (企業立地推進室) (新事業開拓室) (次世代環境産業室) (産学金官連携室)	3 17 19
	2 歳入歳出事項別明細書		29
	3 節の明細		34
4 債務負担行為に関する調書	商工政策室 他	35	

【予算関係以外】

議案番号	件名	課名	頁
議案第12号	鳥取県企業立地等事業助成条例の一部改正について	産業振興総室	38

報告番号	件名	課名	頁
報告第3号	平成22年度鳥取県一般会計事故繰越し繰越し計算書について	産業振興総室	44

議案説明資料総括表

【補正予算】

商工労働部（単位：千円）

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【一般会計】								
商工政策室	674,934	160,684	835,618				160,684	
経済通商総室	3,980,193	72,249	4,052,442				72,249	
雇用人材総室	7,995,410	252,800	8,248,210			248,000	4,800	
産業振興総室	5,445,474	246,412	5,691,886				246,412	
一般会計合計	18,203,464	732,145	18,935,609	0	0	248,000	484,145	

説明

【一般会計】

経済通商総室(企画調査室)	① 鳥取県経済成長戦略推進事業	1,941
→事業実施:商工政策室	① 雇用創造1万人プロジェクト推進事業	185
	① 素形材産業高度化支援事業	100,492
	① 食の安全・安心プロジェクト推進事業	40,000
	① 水ビジネス実現化モデル構築事業	12,466
	① 鳥取県中小企業BCP普及促進事業	611
商工政策室	職員人件費	4,989
経済通商総室 (経営支援室)	① とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業 (東日本大震災 中小企業特別相談体制の整備)	590
(通商物流室)	① 貿易支援体制整備事業(貿易支援体制見直し負担金)	7,999
	① 海外における販路拡大拠点支援事業	22,000
	① 中国・ロシア・韓国物流実証事業	10,160
	境港大量貨物誘致促進支援事業	30,000
	① 韓国首都圏での鳥取県物産展開催事業	1,500
雇用人材総室 (人材育成確保室)	① 専門的技術者等正規雇用促進事業	4,800
(雇用就業支援室)	緊急雇用創出事業	248,000
産業振興総室 (企業立地推進室)	① 大震災被災企業等操業継続支援事業	100,000
(新事業開拓室)	美容・健康商品創出事業	24,000
	① 鳥取県版クラウドサービスビジネスモデル事業	20,338
	① とっとり発ベンチャー企業創出・育成総合支援事業	47,875
	(財)鳥取県産業振興機構運営費交付金事業	13,606
(次世代環境産業室)	次世代環境ビジネス創出事業	25,150
(産学金官連携室)	① 農・医連携促進事業	10,926
	戦略的知的財産活用推進事業	3,731
	① 北東アジア地域産業技術交流事業	786

平成23年度(7月)組織改正に伴う移管事業一覧

経済通商総室[企画調査室] → 鳥取力創造課

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				備考
		国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ガイナール鳥取子育て応援プロジェクト事業(安心こども基金)	4,372			<繰入金> 4,372		

雇用人材総室[人材育成調査室] → 鳥取力創造課

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				備考
		国庫支出金	起債	その他	一般財源	
シルバー人材センター活性化事業	8,361				8,361	

平成23年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

経済通商総室[企画調査室]→事業実施：商工政策室(内線：7212)
(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
(新)鳥取県経済成長戦略推進事業	0	1,941	1,941				1,941	
トータルコスト	0	11,527	11,527	(補正に係る主な業務内容) 鳥取県経済成長戦略会議の開催				
従事する職員数	0.0人	1.2人	1.2人					
工程表の政策目標(指標)	鳥取県経済成長戦略の推進：持続可能な経済成長の実現による県民所得の増及び新規雇用創出実現							

説明

1 事業の目的・概要

平成22年4月に策定した「鳥取県経済成長戦略」の推進に向け、有識者で構成する経済成長戦略会議を開催し外部環境変化に対応した推進方策を検討する。

【鳥取県経済成長戦略プロジェクトの補正事業】

(単位：千円)

2 主な事業内容

各分野及び戦略推進プロジェクトを推進する方策の提言をいただくため、経済成長戦略会議を開催する。

【開催回数】2回

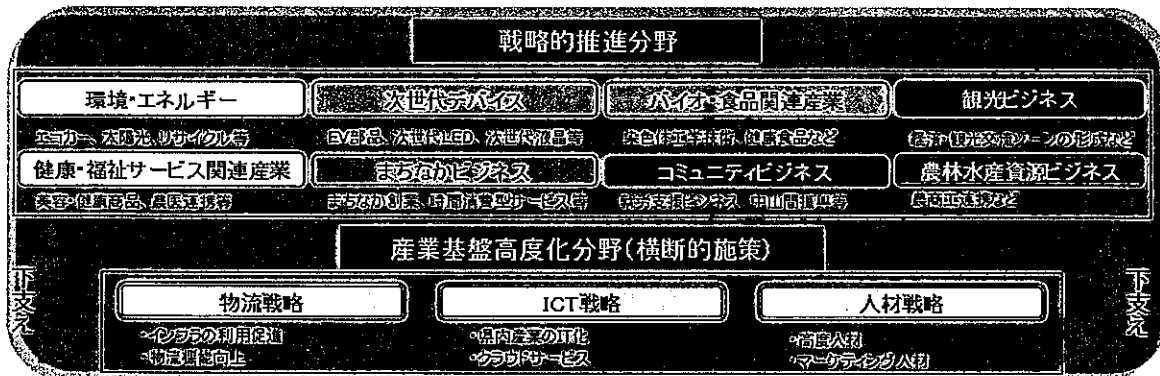
【メンバー】各成長分野で活躍されている有識者

事業名(〔 〕内は推進分野名)	補正額	頁
【総合】 とっとり発ベンチャー企業創出・育成 総合支援事業	47,875	23
【戦略的推進分野】		
【環境・エネルギー】 次世代環境ビジネス創出事業	25,150	25
【健康・福祉サービス関連産業】 美容・健康商品創出支援事業	24,000	21
農・医連携促進事業	10,926	26
【産業基盤高度化分野(横断的施策)】		
【物流戦略】 海外における販路拡大拠点支援事業	22,000	13
中国・ロシア・韓国物流実証事業	10,160	14
【ICT戦略】 鳥取県版クラウドサービスビジネスモデル事業	20,338	22

3 鳥取県成長戦略戦略について

人口減少下においても持続性のある経済成長の実現に向け、8つの戦略的推進分野とそれらを支える3つの産業基盤高度化分野(横断的施策)で構成する「鳥取県経済成長戦略」を平成22年4月に策定。

【経済成長戦略の構成】



平成23年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

経済通商総室[企画調査室]→事業実施：商工政策室（内線：7212）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)雇用創造1万人プロジェクト推進事業	0	185	185				185	
トータルコスト	0	1,783	1,783	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	雇用創造1万人推進会議の運営、雇用創造1万人計画の策定				
工程表の政策目標(指標)	雇用創造1万人計画の策定及び達成(4年間で1万人分の雇用創造を目指す)							

説明

1 事業の目的・概要

本年4月「未来づくり推進本部」に設置された「雇用創造1万人プロジェクトチーム」において雇用創造1万人計画策定を行うため、官民連携の検討推進組織を設置し、計画策定に当たっての意見聴取や計画推進に向けた機運醸成の場とする。

2 主な事業内容

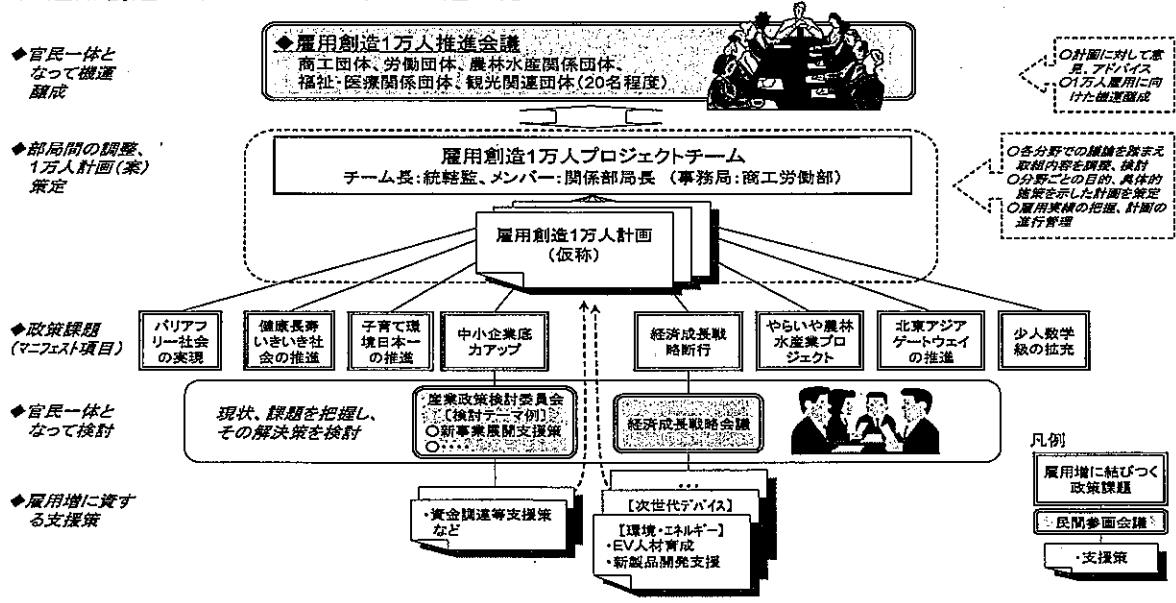
雇用創造1万人計画を推進するため、官民連携の検討推進組織を設置、運営。

参画メンバー(20名程度)	商工団体 労働団体 農林水産関係団体 福祉・医療関係団体 観光関連団体
会議の役割	・計画案に対する意見・アドバイス ・雇用創造1万人に資する取組促進の機運の醸成
開催回数	2回程度
予算額	185千円(県内旅費、会場借上料、食糧費)

(1) 雇用創造1万人プロジェクトの検討イメージ

- 分野ごとに民間の方々を交えた検討組織の立ち上げ(7月)
- 雇用創造に資する施策を検討(7月～)
- 官民連携の検討推進組織での計画等の意見聴取
- 雇用創造1万人計画(案)の策定(秋)

(2) 雇用創造1万人プロジェクトの進め方



平成23年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費
 1 項 商業費
 2 目 商業振興費

経済通商総室 [企画調査室] → 事業実施：商工政策室 (内線：7212)
 (単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
(新)鳥取県中小企業BCP普及促進事業	0	611	611				611	
トータルコスト	0	2,209	2,209	(補正に係る主な業務内容) BCP普及シンポジウムの開催、BCP策定ワークショップの開催				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人					
工程表の政策目標(指標)	—							

説明

1 事業の目的・概要

東日本大震災を契機として、自然災害や火災、事件等の緊急事態が発生した場合における事業資産の損害を最小限にとどめ、中核事業の継続や早期復旧を可能とするBCP(事業継続計画)の普及及び策定に向けた支援強化を図る。

2 主な事業内容

○シンポジウムの開催 611千円

BCP策定の必要性を広く周知し、策定に向けた意識付けを目的としてBCP普及シンポジウムを開催。

【内容】基調講演、パネルディスカッション

【対象】県内中小企業、商工団体、金融機関などの県内中小企業支援機関

○BCP策定ワークショップの開催 4,300千円

(ふるさと雇用再生特別交付金事業を活用。現在はセコム山陰㈱に委託して実施中。)

業種ごとにBCP策定ワークショップを開催し、集中的な策定支援を行う。

【内容】業種ごとに開催(6ワークショップ程度)

【回数】毎月1回、合計5回程度

【ふるさと雇用再生特別交付金事業の概要】

H23当初	H23.6補正	合 計
15,861千円	4,300千円	20,161千円
BCP普及員3名を配置。 ○個別企業訪問 ○地区別学習会(4回程度)	○策定ワークショップ	

3 これまでの取り組み状況、改善点

○取り組み状況

平成21年度からBCP普及員を配置し、BCPの普及活動を行っているが、新型インフルエンザなど、緊急の課題を除いては、BCP策定は直接売上につながらないとの認識があるため、BCP策定の重要性が浸透していない。

※H21～H22実績：訪問数595社、策定済13社、策定支援中22社

○改善点

中小企業支援機関までを含めたBCP普及促進に加え、実践的なBCP策定支援を追加する。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

経済通商総室[企画調査室]→事業実施：商工政策室(内線：7212)

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[債務負担行為] (新)【経済・雇用振興キャビネット】素形材産業高度化支援事業	0	(債務負担行為額) 100,000 100,492	(債務負担行為額) 100,000 100,492				(債務負担行為額) 100,000 100,492	
トータルコスト	0	101,291	101,291	(補正に係る主な業務内容) 補助金交付事務、補助事業採択企業の事業化に向けたフォローアップ				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策目標(指標)	-							

説明

1 事業の目的・概要

新興国の生産拠点から市場化に伴い、国内メーカーの市場近接型調達戦略や自動車産業のEV化の進展など、事業環境が悪化しつつある中、県内基盤産業である素形材産業の高度化を図り、新素材の成形など新技術の確立を目指す。

※素形材産業・・・素材に形を与えること(成形)を“素形材”と呼び、川上(素材メーカー)と川下(最終製品の組立メーカー)の川中に位置する鋳造、鍛造、金型などの業種・業態を指す。

2 主な事業内容

新興国ではできない付加価値の高い技術への研究開発を促進するため、成長分野(水ビジネス、原子力、医療用機器、航空機、ロボットなど)をターゲットとし、新素材の成形のために必要な技術力(軽量化・耐久性・耐食性)の向上に資する取組に必要な経費の一部を補助する。

【対象事業】 基礎研究、応用研究、実証実験

【素材対象】 チタン、モリブデン、マグネシウム、カーボン、タングステン等

【補助金額】 20,000千円×5件・・・最長平成25年3月末まで(債務負担行為)

【補助率】 2/3以内

【外部審査費】 492千円

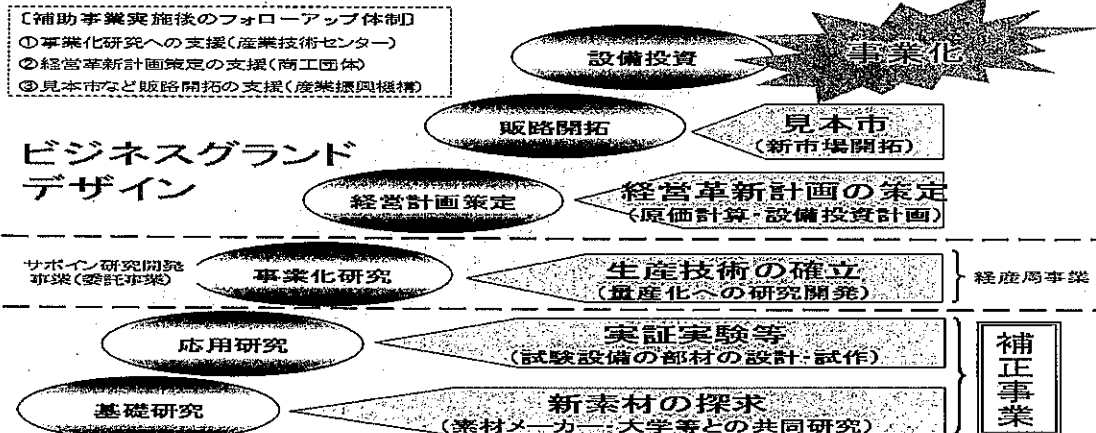
3 経済・雇用振興キャビネット(素形材産業WG)における県内事業者の意見

○新興国ではできない新素材などへのチャレンジしか、国内生産の生き残る道はない。

○今後の方向性としては、軽量化・耐久性・耐食性に対する新素材のイノベーションが重要。

※経済・雇用振興キャビネット・・・県内企業経営者の方々と一緒になって施策を検討する場

研究開発における事業化へのシナリオ



平成23年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

2目 中小企業振興費

経済通商総室[企画調査室]→事業実施：商工政策室(内線：7212)

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
[債務負担行為] (新)【経済・雇用振興キャビネット】食の安全・安心プロジェクト推進事業	0	40,000	40,000				債務負担行為額 40,000	
トータルコスト	0	40,799	40,799	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務、補助事業採択企業の事業化に向けたフォローアップ				
工程表の政策目標(指標)	—							

説明

1 事業の目的・概要

本県の食品加工業のHACCP、GMP等の認証取得や衛生管理対策への支援など安全・安心への対応による差別化を通じて、中小零細企業を含めた底上げを図り、県外・国外への取引先・販路拡大を目指す。

※「HACCP」・・・食品の中に潜む危害要因が除去できる工程を常時管理する手法

「G M P」・・・医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準

2 主な事業内容

○ワンストップ相談窓口の設置 (緊急雇用創出事業：10,598千円)

認証取得への相談や衛生管理対策で困っている事業者に対する相談・指導体制を構築するため、鳥取県産業技術センター食品開発研究所に相談窓口を設置。

【配置人員】2名 (①品質管理、工程管理 ②衛生管理対策)

【業務内容】①認証取得及び衛生管理対策への総合的な相談対応

②生産工程の検査

③取組方針の決定

④関係機関へ誘導

※認証取得等への補助事業実施後のフォローアップについても併せて県等関係機関が実施。

○認証取得等への支援スキーム

近年、バイヤーや消費者からニーズが増大している安全・安心への対応のため、県内事業所の認証取得や衛生管理対策への取組に対して、費用の一部を補助する。

【対象者】国内外のHACCP、GMP等の認証取得や衛生管理対策に取り組む事業所

【対象経費】認証審査費、取得コンサル費用、微生物検査費用等

【補助率】1/2以内・・・最長12ヶ月(債務負担行為)

【限度額】250万円(海外認証については、500万円)

【予算枠】国内認証枠10件(25,000千円)、海外認証枠3件(15,000千円)

3 経済・雇用振興キャビネット(食品加工産業WG)における県内事業者の意見

○認証取得や衛生管理対策に関して、具体的な取組方針を相談できる窓口がない。

○食品開発研究所に生産技術向上と併せて、衛生管理対策等の相談窓口を設置して欲しい。

○機能性素材等を海外輸出するためには、海外認証の取得が必要であり、支援すべき。

※経済・雇用振興キャビネット・・・県内企業経営者の方々と一緒になって施策を検討する場

平成23年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

経済通商総室[企画調査室]→事業実施：商工政策室(内線：7212)

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
[債務負担行為] (新)【経済・雇用振興キャビネット】水ビジネス実現化モデル構築事業	0	(債務負担行為額) 8,000 12,466	(債務負担行為額) 8,000 12,466				(債務負担行為額) 8,000 12,466	
トータルコスト	0	13,265	13,265	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務、補助事業採択企業の事業化に向けたフォローアップ				
工程表の政策目標(指標)	-							

説明

1 事業の目的・概要

水ビジネス市場のうち県内企業に技術シーズのある排水処理分野において、自社技術の評価・検証や商品開発・改良に向けた研究開発支援などにより、顧客ニーズに対応した県内企業の水ビジネスの実現化に向けた取組をモデル的に支援。

2 主な事業内容

区 分	事 業 内 容	予算額
(1) 補助対象とする排水処理企業の選定	排水処理分野で国内外での事業化に意欲のある県内企業を公募し、選定委員会で2社選定 (無機系処理、有機系処理各1社)	17千円
(2) 選定企業が実施する技術評価に対して支援	自社技術の評価を検証し、事業化への課題抽出を支援 ○対象者 (1)で選定した企業2社 ○補助率 2/3以内 ○上限額 2,000千円(事業費3,000千円)/件 ○対象事業 自社の排水処理技術(コスト、処理時間、濃度など)の評価	4,000千円
(3) 技術評価を踏まえた研究開発等に対して支援	水処理市場参入に向け、技術評価結果に基づく取組を支援 ○対象者 (2)の技術評価を実施した企業 ○補助率 2/3以内 ○上限額 4,000千円(事業費6,000千円)/件 …最長平成26年3月末まで(債務負担行為) ○対象事業 事業可能性調査：採算性の調査など 研究開発：システムの改良 販路開拓：展示会・商談会への参加など	8,000千円
(4) 事業化委員会による事業化支援	企業の事業計画策定、水ビジネスに詳しい外部の有識者で構成される事業化委員会を設置し、事業化に向けて継続的に支援(想定委員：商社系コンサル、大学、産業振興機構など)	449千円
	計	12,466千円

※事業終了後5年間は実施状況の報告を義務付け、県等関係機関が事業化を支援する(フォロー)。

3 経済・雇用振興キャビネット(水ビジネスWG)における県内事業者の意見

- 処理する排水ごとに処理方法が異なるため、小回りが効く中小企業に参入の可能性あり。
 - 多種多量の市場ニーズと技術シーズが存在し、販路開拓が困難な複雑な市場のため、調査の時間及びコストが膨大。
 - 技術評価により排水の絞込みを行い、その結果を踏まえた研究開発等の支援をすべき。
- ※経済・雇用振興キャビネット・・・県内企業経営者の方々と一緒にって施策を検討する場

平成23年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
 2項 工鉱業費
 1目 工鉱業総務費

商工政策室(内線:7212)
 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	232,881	4,989	237,870				4,989	

説明

7月組織改正に伴う職員人件費の補正 (定数外職員 1名分)

※(財)鳥取県産業振興機構にとっとり国際ビジネスセンター(仮称)を設置することに伴い、センター長に県職員を派遣することによる増額

とっとり国際ビジネスセンター(仮称)の職員体制(7月創設)

	職名	職員の種類
1	センター長	県派遣職員
2	リーダー	県派遣職員
3	主事	(財)鳥取県産業振興機構職員
4	コーディネーター	新規採用
5	コーディネーター	新規採用

← 今回補正

※とっとり国際ビジネスセンター(仮称): (財)鳥取県産業振興機構の内部組織

平成23年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

経済通商総室[経営支援室](内線:7658)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業(東日本大震災 中小企業特別相談体制の整備)	3,690	590	4,280				590	
トータルコスト	5,288	590	5,878	(補正に係る主な業務内容) 震災影響に係る経営相談、緊急支援チームの編成・全体管理				
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人					
工程表の政策目標(指標)	企業支援体制の充実:企業の経営課題に応じた企業支援体制の構築							

1. 事業の目的・概要

- 東日本大震災の影響による売上や取引の減少等により経営に支障が生じていたり、今後支障が生じることが見込まれる企業が増加。
- この状況を踏まえ、県に特別相談窓口を設置し中小企業からの相談に対応するとともに、関係機関の連携による支援が必要な案件について、中小企業緊急支援チームを編成し経営再生計画や経営改善計画を立案・実行し、金融支援をはじめとする実効性のある支援に結びつける。

2. 主な事業内容

平成23年度中の緊急的対策として次の事業を実施

①県の関係機関に特別相談窓口を設置

震災による影響が生じている中小企業の経営相談等に対応するために県の関係機関に相談窓口を設置。[⇒経済通商総室、中部総合事務所、西部総合事務所、日野総合事務所]

②中小企業緊急支援チームによる支援の実施

経営相談の結果、緊急な支援が必要と判断される中小企業については、金融機関、商工団体、信用保証協会、産業支援機関など、関係する機関同士が連携して緊急支援チームを編成し、実効性のある支援を検討。

⇒現行の「とっとり企業支援ネットワーク」に金融機関が参加する新たな支援スキームを整備して、金融支援を含め支援の実効性を高める。

⇒特別相談窓口の対応、緊急支援チームの編成など専任の非常勤職員(3名)を配置。
(緊急雇用創出事業:8,104千円)

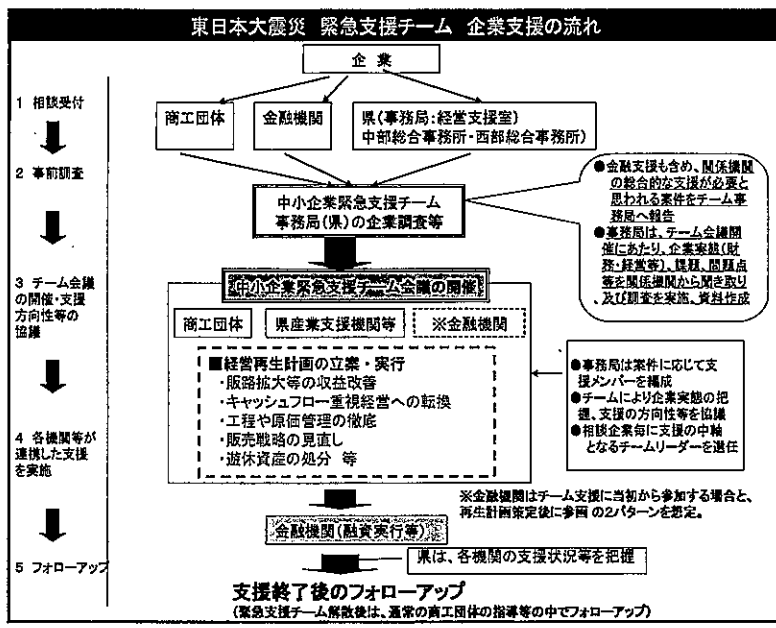
③補正予算額 590千円

専門機関等への相談費用590千円

3. これまでの取り組み状況、改善点

- 企業の根源的な経営課題の明確化や解決に向けて、関係機関が全県的に連携し支援を実施。(H22支援実績;15件)

- 東日本大震災の発生に伴い、金融機関の参加や県が中心的事務局を担うといった拡充を行い、企業支援のスピード感のある対応や支援の実効性を高める。



平成23年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済通商総室[通商物流室] (内線:7659)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 貿易支援体制整備事業 (貿易支援体制見直し負担金)	0	7,999	7,999				7,999	
トータルコスト	0	11,194	11,194	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.4人	0.4人	新たな貿易支援体制の整備、運営及び更なる支援体制の一元化を検討				
工程表の政策目標(指標)	海外に市場を持つ企業の増加 境港の物流拠点化、境港コンテナ取扱量増加							

説明

1 事業の目的・概要

現在複数の機関が担っている県内の貿易支援業務の体制を見直し、ワンストップで支援する体制を構築し、県内企業の貿易及び海外への販路の拡大を図る。

(1) 見直しの概要

- ① 「とっとり国際ビジネスセンター(仮称)」を設置し、窓口の一本化を図る。
 - ・母体 (財) 鳥取県産業振興機構の海外支援グループを拡充。
 - ・体制 職員5人 (うち県からの派遣職員2人)
 - ・本部 夢みなどタワー(境港市竹内団地)
 - ・各国との貿易実務に精通し、有用な支援がワンストップで可能な体制とする。
 - ・東中部地区の企業にも配慮し、産業振興機構、ジェトロ鳥取貿易情報センターがサポートする。
- ② ポートセールスは引続き境港貿易振興会、境港管理組合及び県が連携して実施する。
- ③ 今回の「とっとり国際ビジネスセンター(仮称)」設置は暫定的な措置とし、「貿易支援及びポートセールス機関一元化検討委員会」を設置し、平成25年度運用開始目途に貿易支援機関の更なる一元化を検討、推進する。

2 主な事業内容

(1) 事業内容及び事業費

(単位:千円)

区分	事業内容	事業費
① 負担金事業	「とっとり国際ビジネスセンター」(仮称) の設置、運営 (財) 鳥取県産業振興機構への負担金 (10/10)	
本部機能の移転	(財) 鳥取県産業振興機構本部から夢みなどタワーへの移転	1,524
管理運営費負担	事務所、パソコン等賃貸料、通信費、消耗品費等センター独立に伴う管理運営費増加分	2,954
機能(事業) の充実	・貿易・海外展開支援とポートセールスの連携を目的とした貿易戦略推進会議の開催 (20) ・鳥取県貿易支援ポータルサイトの作成 (1,244) ・国際ビジネス支援アドバイザー相談事業 (1,537) 専門家アドバイザーを委嘱し、必要に応じてより専門的な相談にも対応する。	2,801
負担金事業費計		7,279
② 県実施事業	貿易支援及びポートセールス機関一元化検討委員会の開催 ・平成23年度の開催 4回 ・委員 10名(海外展開企業代表、物流事業者、有識者)	720
合計		7,999

(注) 人件費の県負担 県は県職員を除く3人分を負担(1名分は当初予算で予算化済み)
今回2人分 6,535千円(別事業「鳥取県産業振興機構運営費助成事業」で計上)

(2) 貿易支援体制見直しのロードマップ (案)

機関 体制	H22年度	H23年度 ~H24年度		H25年度
産業振興機構 海外支援グループ	4人	4人	とっとり国際ビジネスセンター(仮称)(5人) H23.7~	・貿易支援機関及びポートセールス機関の一元化の検討を経た新体制への移行
境港貿易情報 相談デスク	1人	廃止(上記に機能を吸収)		
さかいみなど貿易センター	1人	変更なし(1人) *貿易支援業務に携わる職員のみ		
境港貿易振興会	3人	3人(境港管理組合との連携強化)		
貿易支援機関の更なる一元化に向けた取り組み内容		<ul style="list-style-type: none"> ・とっとり国際ビジネスセンターの機能、業務の検証 ・貿易支援及びポートセールス機関一元化検討委員会による検証及び機関の一元化に向けた準備 		

3 これまでの取組み状況及び改善点

県内企業の海外販路開拓を支援するため、貿易支援体制のワンストップ化を目指し、平成18年度にとっとり貿易支援センターの窓口を東部・西部に配置。
とっとり貿易支援センターを組織する機関が連携して貿易相談、海外での展示会、商談会の開催等行ってきたが、各機関を集結させることにより一層のサービスの向上を図る。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済通商総室〔通商物流室〕(内線:7659)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)海外における販路拡大拠点支援事業	0	22,000	22,000				22,000	
トータルコスト	0	24,396	24,396	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	海外販路拠点・先駆的県内企業との事前調整、補助金交付事務、検査業務				
工程表の政策目標(指標)	県内企業の販路拡大・市場開拓:海外に市場を持つ企業の増加(50企業増加)							
<p>説明</p> <p>1 事業の目的・概要 先駆的に海外進出を果たした県内企業が中心となって、海外における県産品の販路開拓拠点(常設)の整備及び県産品輸出手続支援など、雁行型で県産品の海外販売を促進する取組を支援し、販路拡大・市場開拓を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 海外県産品ショップ整備事業<ハード事業> 海外に常設の県産品販売拠点を整備する県内企業に対する支援 (展示販売品に占める県産品の割合が50%以上で県内企業3社以上の製品を展示販売する見込みの拠点施設で商談スペースを併設する施設が補助対象) 【補助対象】 海外県産品ショップの開設または移転にかかる「施設整備費」「什器備品購入費」補助率1/2 【想定件数】3拠点(1拠点につき3,000千円上限) 【予算額】3,000千円×3拠点=9,000千円</p> <p>(2) 県産品輸出手続代行支援事業<ソフト事業> 海外に常設の県産品販売拠点を整備した県内企業が県産品の輸出を代行するための経費支援 (ハード事業で拠点整備した企業またはそれに準ずる県内企業で県内企業3社以上の製品を展示販売する拠点施設を運営する企業への支援) ⇒ 補助対象者(海外拠点運営企業)が、県内企業の代わりに輸出手続き・外国語ラベル・各種検査等を一括して行う。 【補助対象】 外国語商品ラベル作成経費、商品輸出手続書類作成経費、各種検査証明書作成経費等の一部 補助率 同一商品について最初の1年間2/3、2年目1/2(同一商品の支援は2年目まで) コンテナ賃貸料1/2 【想定件数】3拠点(1拠点につき年間3,000千円上限) 【予算額】3,000千円×3拠点=9,000千円</p> <p>(3) 県産品海外共同販売支援事業<ソフト事業> 海外県産品共同販売行事(県内企業3社以上が出品し海外量販店で行われる物産展等で、バイヤーによる商品買取または日本国内納品等の好条件で行われる見込みの行事)の事務局としての役割を担う先駆的県内企業を支援する経費 【補助対象】 共同販売会場設営費、通訳販売員配置に係る経費等 補助率1/2 【想定件数】共同販売行事4回 (共同販売行事1回あたり1,000千円上限) 【予算額】1,000千円×4回=4,000千円</p> <p>3 これまでの取り組み状況、改善点 ・平成22年9月山陰プラザinCHINAを堺石田商事(米子市)が中国吉林省に開設 ・山陰プラザinCHINAにおいて、現地販売を行うための外国語ラベルの作成や輸出手続書類作成等が出品企業の大きな負担となって、現地バイヤーからの引き合いがあっても話を前に進められない。 ・各貿易支援機関による海外での見本市や展示商談会で海外販売のきっかけをつかんだ県内企業が継続的に海外で営業を続けていく必要があるが、各企業が拠点や人員を海外に配置することはコストが高く続けていくことは難しい。ノウハウや経験の蓄積と活用が課題。</p>								

平成23年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済通商総室[通商物流室] (内線: 7659)
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)中国・ロシア・韓国物流実証事業	0	10,160	10,160				10,160	
トータルコスト	0	15,752	15,752	(補正に係る主な業務内容) 境港を利用したトライアル輸送を実施				
従事する職員数	0.0人	0.7人	0.7人					
工程表の政策目標(指標)	境港の取扱貨物量増加: 境港の物流拠点化 (目標値520万トン) 境港の物流拠点化: 境港コンテナ取扱量増加 (目標値21,900TEU)							
<p>説明</p> <p>1 事業の目的・概要 境港及び環日本海定期貨客船の利用促進のため、境港ーロシア沿海地方ー中国東北部及びロシア東中部を繋ぐ新たな物流ルートの確立及び境港ー韓国・東海ーソウルの物流ルートの利用拡大を目指した物流実証実験(トライアル輸送)を行う。</p> <p>2 主な事業内容 荷主企業と共同で「境港ーウラジオストクー中国東北部・ロシア東中部」及び「境港ー韓国・東海ー韓国国内」の物流ルートの有用性と課題を確認するためのトライアル輸送を行う。</p> <p>(1) 検証項目 ・ 現行の輸送ルートと比較したコスト、輸送日数 ・ ロシア、中国、韓国国内の輸送方法、輸送状況 ・ ロシア・中国国境、ウラジオストク港、韓国・東海港での貨物の取扱状況、通関状況 ・ 到着地での貨物の品質</p> <p>(2) 想定する輸送ルート 【中国黒龍江省ルート】 国内各地ー境港ーウラジオストクー中国黒龍江省 【中国吉林省ルート】 国内各地ー境港ーウラジオストクー中国吉林省 【ロシアシベリア鉄道ルート】 国内各地ー境港ーウラジオストクー(シベリア鉄道)ーロシア各地 【韓国ルート】 国内各地ー境港ー韓国・東海港ー韓国各地(ソウル等)</p> <p>(3) 輸送コスト・日数の目標 【黒龍江省・吉林省ルート】 輸送コストは大連港経由と同等、輸送日数は4日程度の短縮 【ロシアシベリア鉄道ルート】 輸送コストは他港利用と同等、輸送日数は3～15日程度の短縮 【韓国ルート】 阪神港利用と比較して、陸送距離短縮効果による輸送コストの削減、輸送日数は同等</p> <p>(4) トライアル輸送結果のポートセールスへの活用 トライアル輸送結果を基に、新ルートの優位性が出せる貨物の発着地域、品目等を絞り込み、境港利用促進懇談会でのPRや個別の企業への提案を行っていく。</p> <p>(5) 事業費 トライアル輸送費用 10,160千円(委託料) *公募による荷主業者の選定</p> <p>3 これまでの取り組み状況、改善点 ・平成21年度にロシア～中国の物流の状況を確認するため現地調査を実施 ・平成22年度にトライアル輸送に向けた情報収集のため、物流企業、荷主企業等からの聞き取りを行った。</p>								

平成23年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済通商総室[通商物流室] (内線:7659)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[債務負担行為] 境港大量貨物誘致促進支援事業	22,500	30,000	52,500				(債務負担行為額) 60,000 30,000	
トータルコスト	23,299	30,000	53,299	(補正に係る主な業務内容) 補助事業認定、補助金交付事務				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人					
工程表の政策目標(指標)	境港の物流拠点化：境港コンテナ取扱量増加 (貨物取扱量 目標 5,200千トン、コンテナ取扱量 目標 21,900TEU)							

説明

1 事業の目的・概要

境港の定期航路(中国航路、韓国航路、環日本海圏航路)を利用して新規に大量貨物(定期的に一定量以上)を輸送する荷主に対し、輸送経費の一部を一定期間助成する。

当該事業をきっかけとして他港から境港への振替や新規利用につながっており、これらの状況を踏まえ、平成23年度も追加認定を認めることとし、その経費を補正するもの。

(現計予算)平成22年度認定分 500TEU×15千円×3社分=22,500千円

(補正予算)平成23年度認定分 500TEU×15千円×4社分=30,000千円

2 主な事業内容

(1) 補助対象者及び貨物の要件

境港における全体貨物量が認定前年度比で100TEU以上増加する荷主で、かつ次の貨物が年間100TEU以上である者。

荷主の区分	該当する貨物
境港を新規に利用する荷主	境港を利用した全ての貨物
既に境港を利用している荷主	①他港から境港にシフトした貨物 ②取扱を開始した貨物で、境港を利用した貨物

※境港の既存利用航路から他の境港航路へのシフトした場合は対象外。認定前年度とは、認定前12ヶ月とする。

(注) TEU=20フィートコンテナ(約6m)

(2) 補助内容

認定期間：平成22年度から24年度

支援対象：県知事の事業認定を受けた荷主

支援期間：最大3年間(平成26年度3月末限り)

平成23年度4月1日認定・事業開始の場合、最大36ヶ月(1年毎の実績払い)。→補助対象は平成26年3月末限りとする。

ただし、当該年度でも要件(100TEU以上/12ヶ月)を満たせば払いは可能。

補助内容：1TEU当たり15,000円(年間上限500TEU)

限度額：750万円(1事業者当たり年間補助限度額)

3 これまでの取り組み状況、改善点

当該事業を活用した境港の大量貨物確保が進展しつつあり、当該制度の継続により、更なる境港利用促進を図る必要がある。

<事業認定11件 2,895TEU、H23.3.31時点>

平成23年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

4目 貿易振興費

経済通商総室[通商物流室] (内線:7659)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 韓国首都圏での鳥取県物産展開催事業	0	1,500	1,500				1,500	
トータルコスト	0	3,098	3,098	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	韓国首都圏の大手百貨店において鳥取県の物産展を開催				
工程表の政策目標(指標)	県内企業の販路拡大、市場開拓：海外に市場を持つ企業の増加 (目標値：50企業増加)							
<p>説明</p> <p>1 事業の目的・概要</p> <p>韓国での県産品販路拡大及び日本食品への風評被害払拭を目的に、韓国首都圏内(ソウル及び近郊)で集客力において首位を争う大手百貨店及びその支店において(財)自治体国際化協会との共催で鳥取県物産展を開催する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催時期：平成23年10月～12月 開催場所：新世界百貨店 本店(ソウル市中区)、江南店(ソウル市江南区) 京畿店(京畿道龍仁市) 開催期間：3週間(各店舗で1週間ずつ開催) 参加企業：加工食品メーカーを中心とする県内企業10社程度(実演販売を実施予定) 負担金：1,500千円 ※物産展に係る装飾、通訳配置等を行政側で支援。 (3,000千円の事業費を(財)自治体国際化協会と2分の1ずつ負担) その他：韓国バイヤーによる全量買取及び輸出、販売品の国内倉庫渡しという好条件。 <p>3 これまでの取り組み状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの海外における鳥取県物産展は、開催場所・開催時期等を行政側で決定していたため、実施に際し、有利な条件(売れ残り商品のリスク負担、日本国内納品等)を引き出すことができず、多くの県内企業は輸出に関するノウハウ、海外事業にかける人員・資金等が不足しているため参加が難しかった。 今回の取組は韓国の有力バイヤー(オーガニックコリア)と新世界百貨店が主体性に行う取組であり、県内企業が参加しやすい条件(バイヤーによる全量買取及び輸出、国内納品)を引き出すことができた。 韓国ドラマ「アテナ」の放映が行われたことによって韓国における鳥取県の認知度が上がり、観光誘客だけでなく県産品の売り込みでも好機となっている。 今回の物産展は今まで行政主導で行われてきた物産展と違い、海外百貨店側で知名度の上ってきた鳥取県の地域産品を売りたいという動機が働いているため、売上高や販路拡大の継続性が期待できる。 								

平成23年度一般会計補正予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

雇用人材総室[人材育成確保室] (内線:7233)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[債務負担行為] (新)専門的技術者等正規雇用促進事業	0	債務負担行為額 14,400 4,800	債務負担行為額 14,400 4,800				債務負担行為額 14,400 4,800	
トータルコスト	0	5,599	5,599	(補正に係る主な業務内容) 補助金交付事務、トライアル雇用終了後の正社員採用にむけての働きかけ				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策目標(指標)	専門的・技術的職業を対象とした正規雇用の促進：正規雇用数の目標値を達成(平成23年度～26年度の間で80人の正規雇用数を旨す)							

説明

1 事業の目的・概要

県の「重点分野職場体験型雇用事業」の対象とならない求職者のうち「専門的・技術的職業」への正社員を希望する者について、国トライアル雇用(3ヶ月)によっても採用の可否を判断できない場合を対象として、国に引き続き9ヶ月以内の県トライアル雇用を実施し、最長1年間のトライアル雇用を可能にすることで、正社員採用へ結びつく可能性を高める。

また、県トライアル雇用後に正社員採用した場合に奨励金を支給することで、さらに正社員採用を誘導する。

2 主な事業内容

事業内容	県内に事業所を有し、ハローワークに求人登録して職業分類上の「専門的・技術的職業」の正社員を採用しようとする企業のうち、次の(1)、(2)のいずれにも該当する企業。 (1) 県の「重点分野職場体験型雇用事業」が適用できない、次のいずれかに該当する求職者を採用しようとする企業。 ○建設・土木関係企業への就職を希望する者。 ○緊急雇用創出事業によって、県又は市町村の非常勤職員等に延べ1年間就業した経験がある者。 (2) 国トライアル雇用期間満了後に引き続き県トライアル雇用を活用しようとする企業。
支給額	○トライアル雇用期間 8万円/月(9ヶ月以内) ※国のトライアル雇用期間(3ヶ月)を含め通算1年以内。 ○雇用奨励金 30万円(正社員採用6ヶ月経過後) ←平成24年度以降予算化予定

○平成23年度予算額(トライアル雇用分のみ)

80千円×20人×3ヶ月=4,800千円

○債務負担行為額(トライアル雇用全体額)

80千円×20人×9ヶ月=14,400千円(平成24年度債務負担行為)

3 これまでの取り組み状況、改善点

(1) 平成22年7月に緊急雇用創出事業の「重点分野職場体験型雇用事業」を創設し、正社員採用を推進しているが、本事業は国の制度上、建設・土木関係企業への就職目的や緊急雇用創出事業で1年間雇用された者には適用できない。

(2) 建設・土木業界においては即戦力・有資格者が求められるが、資格取得においては1年以上の実務経験が必要とされるものもことから、本事業を実施することにより、実務経験の蓄積に加え上位資格の取得機会を拡大し、正規雇用化を促進する。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

5 款 労働費

1 項 労政費

1 目 労政総務費

雇用人材総室[雇用就業支援室] (内線: 7229)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
緊急雇用創出事業	4,510,784	248,000	4,758,784			〈繰入金〉 248,000		
トータルコスト	4,526,760	248,000	4,774,760	(補正に係る主な業務内容) 基金事業審査、補助金事務				
従事する職員数	2.0人	0.0人	2.0人					
工程表の政策目標 (指標)	緊急雇用対策のための基金事業による雇用創出							
<p>説明</p> <p>1 事業の目的・概要 鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、臨時的な雇用機会の創出を図るための県及び市町村事業を実施する。</p> <p>2 主な事業内容 鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、臨時的な雇用機会の創出を図るために実施している緊急雇用創出事業 (県、市町村で実施。H21～23年度事業) について、事業追加等に対応するための当初予算予備枠 (226,574千円) を活用し、東日本大震災避難者の雇用支援を優先的に行うこととしたところ。 一方で、平成22年度実施事業の精算により、当初予算で見込んでいた額に加えてさらに執行残が見込まれることから、当該財源を機動的に執行できるよう、予備枠を増額するもの。</p> <p>□予備枠執行計画</p> <p>(1) 一般失業者向け事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鳥取県遺伝子医療促進事業 (27,273千円) ○食の安全・安心プロジェクト推進事業 (10,582千円) ○現場技術支援業務 (積算補助員) (14,010千円) ○(増額) 重点分野職場体験型雇用事業 (99,690千円) 等 ○その他予備枠として機動的な雇用創出に活用 <p>(2) 被災者向け事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東日本大震災の影響で鳥取県内に避難している被災者の雇用支援のため、随時、優先的に事業を追加 (避難者支援事業は随時実施するため、同時に一般失業者向け事業も適宜追加予定) ○鳥取県に避難する被災者を県、市町村の非常勤職員として雇用するため、業務の点検を行い、募集可能なものから随時募集 <ul style="list-style-type: none"> ・雇用枠: 200名程度 (想定) (県100名程度、市町村100名程度) ・雇用期間: 6ヶ月程度 (想定) <p>3 これまでの取り組み状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度末に国の交付金を受けて15.7億円の基金を造成して事業を開始。 ・平成21年度の国補正予算で51.7億円、平成22年度の国予備費、補正予算で16.1億円の追加配分。 ・制度面で事業費に係る人件費割合が高すぎることや、雇用期間が6ヶ月未満に制限されていたため、採用者側でも使い勝手が悪く、応募者にとっても魅力が少ないため、事業の進捗に支障をきたす事例があったが、国要望の結果、これらの要件が緩和され取組みやすい環境となってきた。 ・東日本大震災の被災者支援、復興支援に対応した要件緩和が行われた。 								

平成23年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

産業振興総室 [企業立地推進室] (内線: 7664)
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)大震災被災企業等操業継続支援事業	0	100,000	100,000				100,000	
トータルコスト	0	103,994	103,994	(補正に係る主な業務内容) 被災企業等からの相談対応・連絡調整 奨励金・補助金の認定・交付事務				
従事する職員数	0.0人	0.5人	0.5人					
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致促進: 県外からの新規誘致を実現する							

説明

1 事業の目的・概要

東日本大震災被災企業等の一時的な生産活動の場を鳥取県内で提供することにより、被災企業等の事業継続を支援する。

2 主な事業内容

(1)被災企業等の本県への受入に向けた「ワンストップ相談窓口」の設置

[緊急雇用創出事業: 6,743千円]

産業振興総室内に非常勤職員(2名)を配置し、被災企業等からの問い合わせに対し対応するとともに、空き工場等の斡旋や資金調達・受注開拓・研究開発等、企業活動に必要な支援をトータルでコーディネートする臨時的な相談窓口を設置(充実)する。

※ワンストップ相談窓口は4月15日(金)に設置済み(当面正職員で対応中)。

(2)被災企業等の一時的操業移転への支援(100,000千円)

被災企業等が鳥取県内に一時的に事業移転・操業するために必要な初期費用の支援を行う。

(3)被災企業等の恒久的な移転への支援(企業立地事業補助金の改正)

今回の被災企業等や今後大規模災害の発生が懸念される地域の企業がリスク分散のため、鳥取県内に企業立地を行う場合に加算を行う。

区分	一時的操業移転の場合		恒久的な移転の場合
	被災企業操業支援奨励金(新)	被災企業操業支援補助金(新)	企業立地等事業補助金(拡充) [条例改正]
対象企業	次のすべてを満たす企業 ○東日本大震災で被災し、現工場等で操業が困難になっている企業等で次のいずれかに該当する企業 (a) 東日本大震災により被災した地域にある事業所又は主要な事業用資産について、全壊、流失、半壊、床上浸水その他これらに準ずる損害を受けた旨の、り災証明がある企業等が当該事業所又は資産を移転する場合 (b) 福島での原子力発電所の事故に関して、政府から屋内退避等の指示、勧告等があった地域内に事業所又は主要な事業用資産を有する企業等が当該事業所又は資産を移転する場合 (c) 計画停電のリスクを抱える東京電力及び東北電力の電気供給圏に事業所又は主要な事業用資産を有する企業等が当該事業所又は資産を移転する場合 (d) その他、震災等の影響により事業の継続が困難になるなど、重大な支障を来している企業等で知事が特に認める場合 ○製造業及び企業立地事業補助金の補助対象業種 ○移転する従業員(経営者も含む。)及び県内での新規雇用が3人以上(ただし、情報処理・提供サービス業についてはパートを含み20人以上)		次の両方を満たす企業 ○大規模災害の被災地域又は今後大規模災害の発生が懸念される地域(※)に工場等を有する企業 ○補助対象業種等その他の条件は企業立地事業補助金の交付要件を満たすこと ※東京電力、東北電力の電気供給圏及び地震調査研究推進本部地震調査委員会が作成した「地震動予測地図」において今後30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる確立が26%以上とされている地域。 *県内中小企業のソフトウェア業等について雇用要件を5人から3人へ引き下げる。

区 分	一時的操業移転の場合		恒久的な移転の場合
	被災企業操業支援奨励金(新)	被災企業操業支援補助金(新)	企業立地事業補助金(拡充) [条例改正]
対象経費	①用地、工場、生産設備等事業活動に必要な設備等(パソコン・ソフトウェア等も含む。)の賃借料 ②機械装置等操業に必要な固定資産を鳥取県内へ移転するために要する費用 ※いずれも1年以上の賃貸借契約に限る。 ③従業員の住居移転に係る費用及び従業員の住居借上げに係る敷金・礼金・保証料・1ヶ月分の家賃等の初期費用(災害対策本部対応分は除く)	①用地、工場、生産設備等事業活動に必要な設備等の賃借料 ※1年以上の賃貸借契約に限る。	○現行制度どおり (製造業の場合は土地、建物、機械装置等の投下固定資産)
補助率	①工場・設備等の賃借料 賃貸借契約における4ヶ月分の賃借料相当額の10/10 ②装置等の移転費用 移転に係る輸送・移設費用の10/10 ③従業員の住居移転費用 引越費用及び敷金等の1/2	①工場・設備等の賃借料 工場等の賃貸借開始から1年間の賃借料相当額から右の奨励金において交付した工場・設備等の賃借料を控除した額の10/10	○被災企業及び原子力発電所の事故に関して、政府から屋内退避等の指示、勧告があった地域内に事業所又は主要な事業用資産を有する企業 現行の補助率に10%の加算措置 ○上記以外の企業 現行の補助率に5%の加算措置 ※現行の他の加算措置と別枠
限度額	奨励金・補助金あわせて 5千万円		震災関連加算 10億円 補助金全体 50億円
対象期間	平成23年度中に申請	平成23年度中に事業認定	
支払時期	移転終了後(申請に基づく交付決定後)	操業から1年後に精算払い	精算払い

平成23年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

産業振興総室[新事業開拓室](内線:7657)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
[債務負担行為] 美容・健康商品 創出支援事業	330	(債務負担 行為額 24,000) 24,000	(債務負担 行為額 24,000) 24,330				(債務負担 行為額 24,000) 24,000	
トータルコスト	2,726	26,396	29,122	(補正に係る主な業務内容) プロジェクトチーム運営、活用資源の調達に 関する調整、委託事業発注				
従事する職員数	0.3人	0.3人	0.6人					
工程表の政策 目標(指標)	地域資源活用及び農商工連携等による地域産業の活性化：地域資源活用及び農商 工連携による事業化件数の増加並びに成長(上場等)企業の創出 (地域資源活用への助成：100件、農商工連携への助成：100件)							

説明

1 事業の目的・概要

本県の農林水産資源を宝として活用し、新たな産業創出を目指すものとして、産学官連携による推進体制の構築と、県内試験研究機関・高等教育機関を主体とした県内農林水産資源の機能性素材の開発を行い、もってそれらを活用する取組事業者の拡大、事業者間連携の促進と、科学的根拠のある優れた美容(化粧品等)・健康(サプリメント等)商品の開発を推進する。

2 主な事業内容

(1)「美容・健康商品創出プロジェクトチーム」の運営(330千円)…当初予算計上済

昨年8月に立ち上げた産学官による「農商工こらぼ研究コンソーシアム」内に、化粧品、健康食品等の開発に特化したプロジェクトチームを新たに創設し、県内地域素材の選定やその活用に関する戦略を策定する検討会を開催する。

(2)美容・健康商品素材の開発委託(24,000千円)…今回

県内農林水産資源に由来する天然機能性成分を加工原料として活用するため、機能性素材の開発(機能性成分解析・産業的抽出方法の確立・機能性評価等)を(地独)鳥取県産業技術センター並びに鳥取大学に委託する。

平成23年度は4品目を委託する(うち、本試験(前期)2品目×@10,000千円、予備試験2品目×@2,000千円(平成24年まで債務負担(委託契約期間:契約後、12か月間))

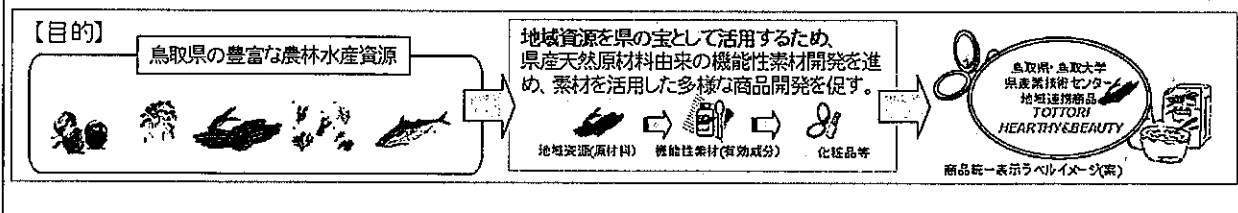
- ・予備試験(12月):(本試験用原材料確保・適性抽出部位確認・季節変動把握)
- ・本試験(前期)(12月):(量産技術確立・保存性確立・素材化技術確立)
- ・本試験(後期)(12月):(応用試験(素材適性確認)・安全性確認・機能性評価(臨床))

上記試験はそれぞれ別契約で段階的に予備試験⇒本試験(前期)⇒本試験(後期)の順で実施(予備試験不要なものは、本試験(前期)から委託開始)。なお、本試験(前期)の委託試験の成果について、「美容・健康商品創出プロジェクトチーム」にて評価を行い、良い評価結果が出たものに限り、本試験(後期)契約を締結可能とする。

3 これまでの取り組み状況、改善点

- 【指標】地域資源活用の助成：100件(H30年度までに) → 【現状】54件(H23.3月時点)
- 【指標】農商工連携の助成：100件(H30年度までに) → 【現状】37件(H22.3月時点)

・平成22年度に、県経済成長戦略の策定に併せ、「美容と健康商品創出支援事業(県委託事業)(年間総事業費6,000千円)により、4件の事業委託を実施し、機能性成分の解析、成分抽出方法の確立と企業個別の商品開発に関する研究を県内民間事業者に委託した(タモギタケ(美容クリーム等)、黒らっきょう(健康食品)、二十世紀梨(石鹸等))。



平成23年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

産業振興総室[新事業開拓室] (内線: 7657)
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
[債務負担行為] (新)鳥取県版クラウドサービス ビジネスモデル事業	0	(債務負担 行為額 20,000) 20,338	(債務負担 行為額 20,000) 20,338				(債務負担 行為額 20,000) 20,338	
トータルコスト	0	22,734	22,734	(補正に係る主な業務内容) 補助金交付事務(補助金募集・審査会開催・ 交付)、セミナー開催に係る事務				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人					
工程表の政策 目標(指標)	情報産業の振興: 本県の情報産業戦略を構築するとともに、産業を支える高度人材の育成							
<p>説明</p> <p>1 事業の目的・概要 「クラウドコンピューティング」を活用し、県内ICT企業が高付加価値なICTサービスを提供できるように育成するとともに、県内中小企業がそのサービスを活用して経営の高度化を図る。併せて県民も活用できるサービスにより、県民の利便性向上を図る。</p> <p>【補足】「クラウドコンピューティング」は自前でサーバー環境を所有せずデータセンターなどの仮想的なコンピュータ環境でデータを処理する。そのためユーザーはネットワーク端末と通信回線のみで利用でき、ユーザーにとってメリットが大きいと言われている。</p> <p>2 主な事業内容 (1) クラウドサービスビジネスモデル開発支援事業 (20,164千円)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>県内ICT企業によるクラウドコンピューティングを活用した新たなビジネスモデル構築を支援するため、新たな補助金を創設する。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・「県内中小企業のあい路の解消」、「県民生活の不便さの解消」などのためのクラウドコンピューティングによるサービスを県内ICT企業が開発するとともに、開発したサービスについて県内を対象に実証実験を行い、サービスの改善を行う。 ・これにより完成されたクラウドサービスビジネスモデルにより、県内中小企業の経営の高度化、効率化又は県民の利便性の向上を図り、当該ビジネスモデルにより県外に打って出る県内ICT企業に対して補助金を交付する。 <p>【補助事業の概要】 補 助 率: 2/3 補 助 金: 10,000千円/件(上限額) 補 助 期 間: 24ヶ月 対 象: 県内に本店(本社)をおく企業。または、鳥取県と企業進出協定を締結している企業で、県内で本補助事業を行う企業。 審 査 経 費: 164千円</p> <p>(2) クラウドコンピューティング周知事業 (174千円) 「クラウド」という言葉だけが流されており、「いまさら聞けない」「今だからこそ聞きたい」というクラウドコンピューティングの今後の潮流や活用について、意欲ある県内中小企業に参加してもらい、きっかけ作りをするためのセミナー等を県が開催する。</p> <p>3 これまでの取り組み状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT企業の人材育成に対する支援⇒当初予算計上済[補助率: 1/3、上限額: 1,500千円] 「当初予算: 打って出るICT産業振興事業」により、ICT業界の技術力強化のための補助制度創設済(平成22年度から社団法人鳥取県情報産業協会に交付し、人材育成事業を支援。) ・県内ICT企業が開発⇒実証実験⇒結果検証⇒サービス改善によるクラウドサービスビジネスモデル事業を行い、県内ICT企業のビジネスモデルを確立する。 								

平成23年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興総室 [新事業開拓室] (内線: 7657)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[債務負担行為] (新)とっとり発ベンチャー企業創出・育成総合支援事業	0	(債務負担行為額 35,000) 47,875	(債務負担行為額 35,000) 47,875				(債務負担行為額 35,000) 47,875	
トータルコスト	0	49,473	49,473	(補正に係る主な業務内容) (財)鳥取県産業振興機構との連絡調整、 交付金交付事務				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人					
工程表の政策目標(指標)	地域資源活用及び農商工連携等による地域産業の活性化: 地域資源活用及び農商工連携による事業化件数の増加並びに成長(上場等)企業の創出							
<p>説明</p> <p>1 事業の目的・概要 新たな技術や経営ノウハウ等を武器に新規市場を開拓しようとする革新的な中小企業＝「ベンチャー企業」を創出・育成することで、県経済の活性化及び雇用創出に資することを目的とする。鳥取県から国内外に打って出ようとする高付加価値を生み出す可能性を秘めたベンチャー企業に対し、創業前から成長軌道に乗るまでの間、技術や経営ノウハウ等の評価、販路開拓、資金調達その他経営に関する諸課題について、企業の状況に応じた総合支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容 (1) ベンチャー企業育成専門員配置による総合支援 ① ベンチャー支援グループの創設 (3,606千円) (人件費6,535千円については、別途、(財)鳥取県産業振興機構運営費助成事業で補正予算対応) ○ (財)鳥取県産業振興機構にベンチャー支援グループ(計4名)を新たに設置する。 ○ 企業毎に担当者を定め、経営者のパートナーとして各種課題に対し総合支援を行う。 ○ ベンチャー企業と信頼の高い専門家、試験研究機関、大学等をマッチングするなどして、当該企業が有する新たな技術や経営ノウハウ等について、十分な理解と評価を受け、さらに磨き上げることでビジネスに結びつくよう支援する。 ② 専門家との顧問契約 (5,250千円) ○ 技術評価、法務、会計、その他企業経営に係る諸課題に関し、ベンチャー支援グループ(又はベンチャー企業)が専門家(技術専門家、試験研究機関、大学、経営コンサルタント等)にタイムリーかつ深く相談できるようなバックアップ体制を構築する。 ③ とっとり発ベンチャー企業創出・育成総合支援補助金の創設 (35,183千円) ○ 活発な起業を促進するため、創業に係る経費及び創業直後一定期間に要する家賃など一般的な管理費を対象とした補助金を創設し、創業時の資金負担を大きく軽減する。 ○ 交付先選定には、外部有識者(技術系及び経営系)を含む審査会を開催する。また、審査会は、交付決定先から約6カ月毎に進捗報告を受けアドバイスを行う。 ○ 補助金制度概要 ・運営主体: (財)鳥取県産業振興機構 ・対象者: 戦略的推進分野(8分野+3戦略)に属する事業を行い又は行う予定があり、ベンチャー支援グループの支援を受ける者 ※第二創業者を除く ・補助率: 1/2以内 ・上限額: 5百万円 ・期間: 最大24カ月(最長平成26年3月末まで) ・審査経費: 183千円</p> (2) ビジネスプランコンテスト&シンポジウム開催事業(仮称)の創設 (3,836千円) 起業家の掘り起こし並びに事業の高度化を目的とし、技術やビジネスモデルに関して専門家が客観的な評価・アドバイスを行うビジネスプランコンテストを開催する。 また、コンテスト表彰式に合わせ、起業成功者による講演及びコンテスト受賞者による発表会等で構成するシンポジウムを開催する。(運営主体: (財)鳥取県産業振興機構) <p>3 「これまでの取り組み状況、改善点 実績重視の取引慣行が強い日本においては、信用力や営業力に乏しいベンチャー企業が十分な理解と評価を受けることが難しく、ベンチャー企業の起業及び成長が進みにくい状況である。 また、家賃など一般的な管理費を対象とする補助金がなく、創業時の資金負担が大きいため、起業意欲を奮い立たせるには不十分な状況である。(研究開発や販路開拓など特定費用を対象とする既存補助金はある。) 以上を踏まえ、今回、ベンチャー企業の創出と育成に係る総合支援に取り組むものである。</p>								

平成23年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

産業振興総室[新事業開拓室] (内線:7657)

2目 中小企業振興費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
(財)鳥取県産業振興機構運営費 交付金事業	248,883	13,606	262,489				13,606	
トータルコスト	256,871	13,606	270,477	(補正に係る主な業務内容) 管理運営・連絡調整事務、交付金交付事務				
従事する職員数	1.0人	0.0人	1.0人					
工程表の政策目標 (指標)	産業振興機構との連携による県内中小企業の販路開拓等への支援:販路開拓活動の活発可、展示会出展企業の商談成立割合の増加							

説明

1 事業の目的・概要

(財)鳥取県産業振興機構は、その果たす役割がますます大きくなっていることから、今後5年間程度のスパンを見据えて産業振興機構が本来実施すべき事業を「基幹事業」として位置づけ、その実施に必要な組織、人員体制を整備して事業に取り組んでいる。

今般、同機構内にベンチャー支援グループ及びとっとり国際ビジネスセンター(仮称)を組織体制整備するに伴い、その人件費を交付金として増額(交付)する。

◇現在、基幹事業に位置づけている事業(7項目)

- ア 管理運営費(基幹事業人件費、庁舎管理費)
- イ 経営サポートセンター事業(新事業開拓室)
- ウ 地域資源活用・農商工連携促進事業(新事業開拓室)
- エ 貿易支援体制整備事業(通商物流室)
- オ 県内企業海外チャレンジ支援事業(通商物流室)
- カ 知的財産活用ビジネス支援事業・特許流通支援事業(産学金官連携室)
- キ リサイクル産業クラスター形成支援事業(次世代環境産業室)

以上7項目(バイオフロンティアは指定管理委託料で別途)

2 主な事業内容

- (1) 基幹事業へ位置づける事業の追加・拡充
(新規) とっとり発ベンチャー企業創出・育成総合支援事業(1項目追加→8項目に)
(拡充) 貿易支援体制整備事業(とっとり国際ビジネスセンター(仮称)の設置(改変))
- (2) 新たな組織体制整備に伴う人件費の増(+13,070千円:コーディネーター4人)
・ベンチャー支援グループの設置(新規) : 0人→4人
・とっとり国際ビジネスセンター(仮称)の設置(改変): 4人→5人
(増員分の県職員人件費は商工政策室)
- (3) 新たな県派遣職員(1人)に係る職員共済費(県負担金)の増(+536千円)

3 これまでの取り組み状況、改善点

平成24年4月を目途とした新公益財団法人への移行等、自立的な組織運営体制の強化を図る観点から、基幹事業の実施体制(定数化)整備とともに、県派遣職員の段階的引き上げとプロパー職員の増員、任期付職員(準正職員)の採用に取り組んでいる。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興総室[次世代環境産業室](内線:7656)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
[債務負担行為] 次世代環境ビジネス創出事業	6,000	(債務負担行為額 25,000) 25,150	(債務負担行為額 25,000) 31,150				(債務負担行為額 25,000) 25,150	
トータルコスト	13,988	25,150	39,138	(補正に係る主な業務内容) 委託事業に係る検討委員会運営・契約事務、太陽光発電システム取扱事業者認定制度の創設及び補助金交付事務				
従事する職員数	1.0人	0.0人	1.0人					
工程表の政策目標(指標)	太陽光発電関連分野における県内企業の新規参入の促進 県内企業によるLED関連新商品創出の促進							

説明

1 事業の目的・概要

今後、益々市場の拡大が予想される太陽光発電及びLED関連分野において、県内企業の競争力を高める研究開発プロジェクトや施工品質安定化の取組により、新規参入やビジネス拡大を図り、県内産業の活性化につなげる。

2 主な事業内容

(1) 次世代環境産業創出プロジェクト事業(委託費) 25,000千円

太陽光発電関連産業育成協議会及びLED戦略研究会等における検討の結果、事業化の可能性が見出され、かつ県の進める施策に関連した必要性の高いテーマについて、異分野・企業間の連携による新たな価値や高付加価値の製品の研究開発を委託する。

対象事業	再生可能エネルギーの利活用及び省エネルギーに資する製品技術であり、異分野との連携による新たな視点によるもの又は社会的課題への対応をふまえたもの。かつ県内の多くの企業が参加し、技術や情報の蓄積につながり今後新たな展開が期待できるもの。
交付先	任意団体(民間企業、技術支援機関、県産業振興機構等で構成)
実施期間	平成23年度～平成24年度(2年間) ※債務負担行為設定:23年度の不執行額を24年度に執行する。
事業費内訳	太陽光関連:15,000千円、LED関連:10,000千円
その他	実施に当たっては、県、産業振興機構、研究会等において社会的課題等を調査し、次世代環境産業創出プロジェクト検討委員会で事業案、体制を検討。企画案について実施企業を選定し、任意団体を構成する。

(2) 太陽光発電システム取扱事業者認定制度(創設) 150千円

販売・契約におけるトラブル防止及び施工品質の安定化を図り、県内における太陽光発電システムの普及と県内施工事業者のビジネス拡大につなげるため、太陽光発電システム取扱事業者認定制度及び研修会を実施する経費を助成する。

- ・交付先 鳥取県太陽光発電システム取扱事業者協議会(仮称)(県内販売・施工事業者)
- ・補助金額 150千円

3 これまでの取り組み状況・改善点

- ・太陽光発電関連産業育成協議会(分科会各1回、WG会議3回、セミナー4回開催)とLED戦略研究会(研究会3回、セミナー1回開催)において情報収集や課題把握、方向性の検討を実施。
- ・本県に優位性のある技術がない太陽光発電分野と一定の企業集積があっても厳しい競争にあるLED分野では、大企業が取り組まない新規分野やニッチな市場の開拓が早急に必要。
- ・県内企業の研究体制や資本面での弱さを補うため、県や技術支援機関がバックアップし、企業間連携によりリスク負担等を分散しつつ、個々の企業の技術や強みを活用するしくみにより、事業化を目指した付加価値の高い研究開発等に取り組む。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興総室〔産学金官連携室〕(内線:7663)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
[債務負担行為] 農・医連携促進 事業	1,182	債務負担 行為額 9,000 10,926	債務負担 行為額 9,000 12,108				債務負担 行為額 9,000 10,926	
トータルコスト	1,981	14,121	16,102	(補正に係る主な業務内容) 補助金交付事務、農医連携の普及促進				
従事する職員数	0.1人	0.4人	0.5人					
工程表の政策 目標(指標)	産学金官連携の体制づくり及び県補助制度による企業支援の強化 産学金官連携及び県補助金制度による事業化(H23年度:事業化件数4件)							

説明

1 事業の目的・概要

医療における知見・ニーズと農業における技術等のマッチングの促進、先進事例の県民への紹介等により、新しい試みである農医連携の普及促進を行う。機能性野菜等の生産販売といった健康関連産業に取り組もうとする事業者の創出を図るため、農医連携を支援する補助金を創設する。

2 主な事業内容

(1) 農医連携促進連絡会の開催(1,182千円)・・・当初予算計上済

県内の「農」「医」に係る学術機関・研究機関が保有する研究シーズとニーズを組み合わせ、新たな健康関連産業を創出するための連絡会を開催する。

(2) 農医協働連携事業化補助金(9,000千円)・・・今回

「農」「医」に係るシーズ及びニーズを活用して健康関連産業の創出に取り組もうとする連携体の経済的負担を軽減することで、新たな取組を支援し、本県産業の活性化を図る。

[補助金の概要]

実施主体	農業従事者及び医療関係者、農業技術指導者の連携体(コンソーシアム)
事業内容	農医連携に取り組む連携体に対して施設整備、製品開発、販路開拓等の事業展開のための補助を行う。(補助率:2/3)
事業機関	最長24ヶ月/平成25年度まで債務負担
採択件数	3件/年(上限3,000千円/1件)

(3) 農医連携事業の普及促進(1,926千円)・・・今回

・パンフレットの作成

医療分野におけるニーズと農業技術等のシーズを掲載したパンフレットを作成し、農医連携に関心がある事業者等に配布することによりマッチングの促進を図る。

・農医連携セミナー(仮称)の開催

有識者による最新の情報提供の他、県内外の事例及び大学等のシーズを意欲のある農業関係者、中小企業者等に知ってもらい、意見の交換等を行うことで、農医連携に対する機運の醸成・マッチングの促進を図る。

3 これまでの取り組み状況、改善点

平成22年度は、農医連携促進連絡会の立ち上げを進め、農医連携のための意見交換会を開催し、今後の方向性を確認するとともに、県内の「農」「医」に係る学術機関・研究機関が保有する健康関連産業に繋がる可能性のあるシーズの把握を行った。

平成23年度は、農医連携促進連絡会を立ち上げ、医療における知見・ニーズと農業技術等のマッチングの促進等を行い、健康関連産業に取り組もうとする事業者の創出を図る。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興総室[産学金官連携室] (内線:7663)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
戦略的知的財産活用推進事業	16,915	3,731	20,646				3,731	
トータルコスト	32,092	4,530	36,622	(補正に係る主な業務内容) 商標の出願・登録に係る弁理士費用等				
従事する職員数	1.9人	0.1人	2.0人					
工程表の政策目標(指標)	知的財産活用による企業等の利益向上を促進することを目的とし、産学金官連携による知的財産活用支援体制の整備を図る。 質の高い知的財産創出の促進を図る。(県内からの特許出願数:180件、特許移転件数16件)							

説明

1 事業の目的・概要

中国等において、日本の地名等が第三者によって出願登録(以下「冒認出願」という。)が多発(平成20年6月JETRO調査では、中国に於いて47都道府県中27の地名の出願を確認)。

出願された場合には、異議申し立てに多大な時間と費用を必要とし、登録されてしまった場合には、県名の付く商品等のPR・販売等ができず、県内企業等による輸出拡大の大きな障害となる。これらの被害を未然に防ぐために、県が県名商標の出願・登録を行う経費を補正する。

また、知的所有権センターの必要経費の再算定の結果、不足分を補正する。

2 主な事業内容

○中国等の冒認出願の多発する地域において、県名商標の出願・登録を行う。

(1) 出願予定地域:中国、台湾、香港 (委託費2,048千円)

・冒認出願が多いのは、上記漢字圏の地域

・経済成長が著しい地域でもあり、県内企業による更なる輸出拡大が予想される

(2) 出願予定商標:「鳥取」

・最も被害が多い漢字の商標を出願

(3) 出願予定分類 食品関係5分類

区分	内容
第29類	食肉、食用魚介類(生きていないもの)、加工水産物、加工野菜、乳製品
第30類	茶、菓子、米、加工食品
第31類	食用魚介類(生きているもの)、果実、野菜、種子
第32類	飲料、ビール
第33類	日本酒、洋酒、果実酒

○知的所有権センターの運営費の増額(補助金1,683千円)

3 これまでの取り組み状況、改善点

平成21年度より業者に委託し、中国、台湾で県名商標の監視を委託中。このやり方では事後対応となり、冒認出願された場合には、異議申し立て等に多大な時間、費用が必要となるため、より安全かつコスト低減につながる県名商標の登録を図る。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

産業振興総室[産学金官連携室] (内線:7663)

2目 中小企業振興費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(新)北東アジア地域産業技術交流事業	0	786	786				786	
トータルコスト	0	3,182	3,182	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	訪中者の選定、中国との調整、フォーラムへの参加、次年度開催打ち合わせ				
工程表の政策目標(指標)	—							
<p>説明</p> <p>1 事業の目的・概要 韓国江原道、中国吉林省及び鳥取県の3者が産業技術分野での交流を行うことにより、県内産業の発展のみならず、環日本海諸国地域の産業発展へ寄与することを目指す。 この度、昨年度開催が延期された「第2回北東アジア産業技術フォーラム」について、7月6日～8日に吉林省で開催される事が確定したため、出張等に係る経費の補正を行うもの。</p> <p>2 主な事業内容 吉林省で開催される「第2回北東アジア産業技術フォーラム」に参加し、産業技術に関する施策及び研究内容の発表を行い、地域間での産業技術交流の促進を図る。 予算内訳: 交流員旅費255千円、県招聘者2名(産技研究者)旅費: 531千円</p> <p>3 これまでの取り組み状況、改善点 ○2007年「北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット」に於いて、3地域間で産業技術分野の交流を推進することに合意。 ○2008年10月、江原道において「第1回北東アジア産業技術フォーラム」を開催。江原道、吉林省、鳥取県の3者間で「産業技術交流協力協定書」を締結。 <その後の動き> ・2009年7月 (財)鳥取県産業振興機構が江原テクノパーク等を訪問 ・同年 9月 江原テクノパーク来県 ・同年 11月 鳥取大学と延世大学の医学部間で連携協定を締結 ・2010年6月 江原テクノパークと(財)鳥取県産業振興機構が交流協定を調印 ・2011年 鳥取大学と延世大学が共同研究を開始予定 ○第2回は吉林省で開催予定であったが、2009年鳥インフルエンザ、2010年尖閣諸島事件のため延期していた。 ○鳥取県での開催は2012年予定。</p>								

平成23年度6月補正予算歳入歳出事項別明細書(商工労働部)

(単位:千円)

款 項 目	5款 労働費									
	うち商工労働部									
	1項 労政費									
節 別	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報 酬	622,859	26,607	649,466	596,389	26,607	622,996	522,214	26,607	548,821	
2 給 料	168,930		168,930	138,898		138,898	52,556		52,556	
3 職 員 手 当 等	86,450		86,450	70,004		70,004	26,488		26,488	
4 共 済 費	163,957	4,586	168,543	152,669	4,586	157,255	108,818	4,586	113,404	
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金										
7 賞 金	64,571	3,599	68,170	64,571	3,599	68,170	64,571	3,599	68,170	
8 報 償 費	196,049	145	196,194	195,858	145	196,003	59,811	145	59,956	
9 旅 費	35,263	1,094	36,357	30,511	1,094	31,605	22,846	1,094	23,940	
費用弁償	23,654	943	24,597	20,446	943	21,389	18,440	943	19,383	
普通旅費	6,974	89	7,063	5,671	89	5,760	3,145	89	3,234	
特別旅費	4,635	62	4,697	4,394	62	4,456	1,261	62	1,323	
10 交 際 費	50		50							
11 需 用 費	50,155	478	50,633	48,304	478	48,782	15,193	478	15,671	
12 役 務 費	18,550	305	18,855	16,863	305	17,168	9,528	305	9,833	
13 委 託 料	3,346,892	110,170	3,457,062	3,346,787	110,170	3,456,957	3,117,708	110,170	3,227,878	
14 使用料及び賃借料	56,959	1,016	57,975	56,255	1,016	57,271	33,808	1,016	34,824	
15 工 事 課 負 費	2,027		2,027	2,027		2,027				
16 原 材 料 費										
17 公 有 財 産 購 入 費										
18 備 品 購 入 費	3,847		3,847	3,781		3,781				
19 負担金、補助及び交付金	3,244,781	104,800	3,349,581	3,236,431	104,800	3,341,231	3,181,540	104,800	3,286,340	
20 扶 助 費	312		312	312		312				
21 賞 付 金	34		34	34		34	34		34	
22 補償、補填及び賠償金										
23 償還金、利子及び割引料										
24 投資及び出資金										
25 積 立 金	19,127		19,127	19,127		19,127	19,127		19,127	
26 寄 付 金										
27 公 課 費	56		56	56		56				
28 繰 出 金	14,326		14,326	14,326		14,326	14,326		14,326	
計	8,095,195	252,800	8,347,995	7,993,203	252,800	8,246,003	7,248,568	252,800	7,501,368	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	425,940		425,940	425,940		425,940	124		124
	地 方 債									
	そ の 他	6,935,518	248,000	7,183,518	6,935,518	248,000	7,183,518	6,919,427	248,000	7,167,427
	一 般 財 源	733,737	4,800	738,537	631,745	4,800	636,545	329,017	4,800	333,817

(単位:千円)

款 項 目	7 款 商 工 費									
	1 目 労 政 総 務 費			う ち 商 工 労 働 部						
	節 別	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報 酬	522,214	26,607	548,821	40,148		40,148	30,669		30,669	
2 給 料	52,656		52,656	427,956	2,815	430,771	296,566	2,815	299,381	
3 職 員 手 当 等	26,488		26,488	215,688	1,116	216,804	149,488	1,116	150,584	
4 共 済 費	108,818	4,586	113,404	210,448	1,594	212,042	159,628	1,594	161,222	
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金										
7 賃 金	64,571	3,599	68,170	57		57				
8 報 償 費	59,739	145	59,884	514,852	3,499	518,351	510,460	2,137	512,597	
9 旅 費	22,524	1,094	23,618	84,476	12,345	96,821	56,347	4,005	60,352	
費 用 弁 償	18,440	943	19,383	8,507	1,415	9,922	6,018	255	6,273	
普 通 旅 費	2,854	89	2,943	40,544	3,561	44,105	26,324	111	26,435	
特 別 旅 費	1,230	62	1,292	35,425	7,369	42,794	24,005	3,639	27,644	
10 交 際 費										
11 需 用 費	14,847	478	15,325	58,893	2,342	61,235	24,094	642	24,736	
12 役 務 費	9,201	305	9,506	41,059	1,452	42,511	25,922	84	26,006	
13 委 託 料	3,089,541	110,170	3,199,711	589,728	85,188	674,916	154,707	61,408	216,115	
14 使 用 料 及 び 賃 借 料	33,768	1,016	34,784	85,701	35,087	120,788	71,942	987	72,929	
15 工 事 請 負 費				17,592		17,592				
16 原 材 料 費										
17 公 有 財 産 購 入 費										
18 備 品 購 入 費				15,309		15,309	7,373		7,373	
19 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	3,178,705	104,800	3,283,505	6,211,002	445,777	6,657,779	5,955,648	404,557	6,360,205	
20 扶 助 費										
21 貸 付 金				2,245,666		2,245,666	2,190,541		2,190,541	
22 補 償、補 填 及 び 賠 償 金										
23 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料										
24 投 資 及 び 出 資 金				4,045		4,045	4,045		4,045	
25 積 立 金	19,127		19,127							
26 寄 付 金										
27 公 課 費										
28 繰 出 金	14,326		14,326	17,625		17,625	17,625		17,625	
計	7,216,425	252,800	7,469,225	10,780,245	592,215	11,372,460	9,655,035	479,345	10,134,380	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	124		124	34,485		34,485			
	地 方 債									
	そ の 他	6,918,393	248,000	7,167,393	2,289,786	2,700	2,292,486	2,216,291	2,216,291	
	一 般 財 源	295,908	4,800	301,708	8,455,974	589,515	9,045,489	7,438,744	479,345	

(単位:千円)

款 項 目		1 項 商 業 費								
		補正前	補正額	補正後	2 目 商 業 振 興 費			4 目 貿 易 振 興 費		
					補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
節 別		補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1	報 酬	13,664		13,664	11,543		11,543			
2	給 料	172,684		172,684						
3	職 員 手 当 等	87,032		87,032						
4	共 済 費	66,832		66,832	1,605		1,605			
5	災 害 補 償 費									
6	恩 給 及 び 退 離 年 金									
7	賞 金									
8	報 償 費	6,067	1,426	7,493	4,785	1,058	5,843	982	368	1,350
9	旅 費	30,052	2,347	32,399	9,052	1,995	11,047	19,849	352	20,201
	費 用 弁 償	3,868		3,868	1,370		1,370	2,498		2,498
	普 通 旅 費	17,835	111	17,946	3,400	111	3,511	13,284		13,284
	特 別 旅 費	8,349	2,236	10,585	4,282	1,884	6,166	4,067	352	4,419
10	交 際 費									
11	需 用 費	13,178	25	13,203	4,970	25	4,995	5,825		5,825
12	役 務 費	17,128		17,128	4,031		4,031	12,205		12,205
13	委 託 料	68,130	10,360	78,490	48,755	200	48,955	19,375	10,160	29,535
14	使用料及び賃借料	53,652	49	53,701	45,425	49	45,474	6,925		6,925
15	工 事 請 負 費									
16	原 材 料 費									
17	公 有 財 産 購 入 費									
18	備 品 購 入 費	841		841	841		841			
19	負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	2,178,923	60,779	2,239,702	1,101,237		1,101,237	171,976	60,779	232,755
20	扶 助 費									
21	賞 付 金	1,898,639		1,898,639						
22	補 償、補 填 及 び 賠 償 金									
23	償 還 金、利 子 及 び 割 引 料									
24	投 資 及 び 出 資 金	4,045		4,045						
25	積 立 金									
26	寄 付 金									
27	公 課 費									
28	繰 出 金									
計		4,610,867	74,986	4,685,853	1,232,244	3,327	1,235,571	237,137	71,659	308,796
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金									
	地 方 債									
	そ の 他	1,917,804		1,917,804	18,853		18,853			
一 般 財 源		2,693,063	74,986	2,768,049	1,213,391	3,327	1,216,718	237,137	71,659	308,796

(単位:千円)

款 項 目		2項 工鉱業費								
		補正前	補正額	補正後	1目 工鉱業経務費			2目 中小企業振興費		
					補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
節 別		補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1	報酬	17,005		17,005	16,750		16,750			
2	給料	123,882	2,815	126,697	123,882	2,815	126,697			
3	職員手当等	62,436	1,116	63,552	62,436	1,116	63,552			
4	共済費	92,796	1,594	94,390	49,093	1,058	50,151	3,872	536	4,408
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金									
8	報償費	504,393	711	505,104	495,350		495,350	9,043	711	9,754
9	旅費	26,295	1,658	27,953	6,085		6,085	19,546	1,658	21,204
	費用弁償	2,150	255	2,405	1,486		1,486		255	255
	普通旅費	8,489		8,489	3,825		3,825	4,664		4,664
	特別旅費	15,656	1,403	17,059	774		774	14,882	1,403	16,285
10	交際費									
11	需用費	10,916	617	11,533	3,494		3,494	7,422	617	8,039
12	役務費	8,794	84	8,878	4,165		4,165	4,629	84	4,713
13	委託料	86,577	51,048	137,625	153		153	86,424	51,048	137,472
14	使用料及び賃借料	18,290	938	19,228	4,121		4,121	14,169	938	15,107
15	工事請負費									
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費	6,532		6,532				6,532		6,532
19	負担金、補助及び交付金	3,776,725	343,778	4,120,503	2,282,801	100,000	2,382,801	721,461	243,778	965,239
20	扶助費									
21	貸付金	291,902		291,902				291,902		291,902
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金									
26	寄付金									
27	公課費									
28	繰出金	17,625		17,625				17,625		17,625
計		5,044,168	404,359	5,448,527	3,048,330	104,989	3,153,319	1,182,625	299,370	1,481,995
財源内訳	国庫支出金									
	地方債									
	その他	298,487		298,487	99		99	298,388		298,388
	一般財源	4,745,681	404,359	5,150,040	3,048,231	104,989	3,153,220	884,237	299,370	1,183,607

(単位:千円)

款 項 目		商工労働部 合計		
		補正前	補正額	補正後
節 別				
1	報 酬	627,058	26,607	653,665
2	給 料	435,464	2,815	438,279
3	職 員 手 当 等	219,472	1,116	220,588
4	共 済 費	312,297	6,180	318,477
5	災 害 補 償 費			
6	恩 給 及 び 退 職 年 金			
7	貸 金	64,571	3,599	68,170
8	報 償 費	706,512	2,282	708,794
9	旅 費	87,246	5,099	92,345
	費用弁償	26,464	1,198	27,662
	普通旅費	32,307	200	32,507
	特別旅費	28,475	3,701	32,176
10	交 際 費			
11	需 用 費	73,251	1,120	74,371
12	役 務 費	43,217	389	43,606
13	委 託 料	3,503,346	171,578	3,674,924
14	使用料及び賃借料	128,963	2,003	130,966
15	工 事 請 負 費	2,027		2,027
16	原 材 料 費			
17	公有財産購入費			
18	備 品 購 入 費	11,154		11,154
19	負担金、補助及び交付金	9,220,426	509,357	9,729,783
20	扶 助 費	312		312
21	貸 付 金	2,502,941		2,502,941
22	補償、補填及び賠償金			
23	償還金、利子及び割引料			
24	投 資 及 び 出 資 金	214,073		214,073
25	積 立 金	19,127		19,127
26	寄 付 金			
27	公 課 費	56		56
28	繰 出 金	31,951		31,951
	計	18,203,464	732,145	18,935,609
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	425,940		425,940
	地 方 債			
	そ の 他	9,467,582	248,000	9,715,582
	一 般 財 源	8,309,942	484,145	8,794,087

節 の 明 細

項 目	金額(千円)等
5款 労働費	
1項 労政費	
1目 労政総務費	
報酬	・非常勤職員(緊急雇用創出事業) 38人
負担金、補助及び交付金	・市町村緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金 100,000 ・鳥取県専門的技術者等正規雇用促進事業補助金 4,800
7款 商工費	
1項 商業費	
4目 貿易振興費	
負担金、補助及び交付金	・とっとり国際ビジネスセンター運営費負担金 7,279 ・海外販路拡大拠点支援補助金 22,000 ・境港大量貨物誘致促進支援補助金 30,000 ・韓国首都圏での鳥取県物産展開催事業負担金 1,500
2項 工鉱業費	
1目 工鉱業総務費	
給料	・定数外職員 1人
負担金、補助及び交付金	・被災企業操業支援奨励金 40,000 ・被災企業操業支援補助金 60,000
2目 中小企業振興費	
負担金、補助及び交付金	・素形材産業高度化支援事業費補助金 100,000 ・食の安全・安心プロジェクト推進事業費補助金 40,000 ・水ビジネス技術評価補助金 4,000 ・水ビジネス研究開発補助金 8,000 ・(財)鳥取県産業振興機構運営費交付金 13,070 ・太陽光発電システム取扱事業者協議会支援補助金 150 ・知的所有権センター運営費補助金 1,683 ・クラウドサービスビジネスモデル開発支援補助金 20,000 ・農・医協働連携事業化補助金 9,000 ・とっとり発ベンチャー企業創出・育成総合支援補助金 47,875

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

追加

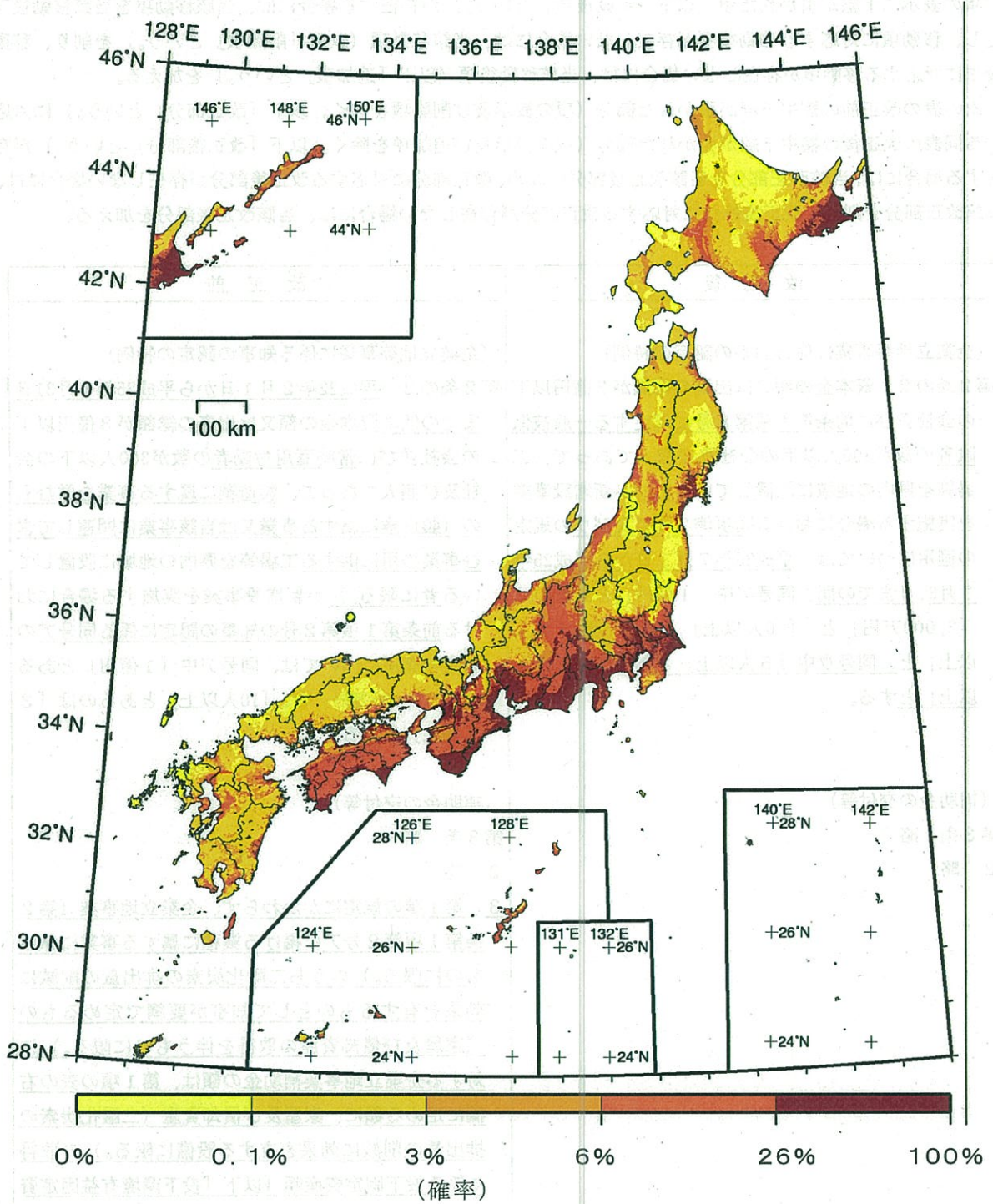
事 項	限 度 額	前年度末までの 支出(見込)額		当該年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源	一 般 財 源		
						国 庫 支 出 金	地 方 債	其 他	
平成23年度 素形材産業高度 化支援事業補助	千円 補助金総額100,000千円を 限度として、平成23年度 に交付決定した額から平 成23年度に交付した額を 差し引いた額		千円 0	平成24年度	千円 限度額に 同じ	千円	千円	千円	千円
平成23年度 食の安全・安心 プロジェク ト推進事業補助	千円 補助金総額40,000千円を 限度として、平成23年度 に交付決定した額から平 成23年度に交付した額を 差し引いた額		0	平成24年度	限度額に 同じ				
平成23年度 水ビジュアル 化デジタル 構築事業 補助	千円 補助金総額8,000千円を限 度として、平成23年度に 交付決定した額から平成2 3年度に交付した額を差し 引いた額		0	平成24年度から 平成25年度まで	限度額に 同じ				
平成23年度 境港大量貨物誘 致促進支援事業 補助	60,000		0	平成24年度から 平成25年度まで	60,000				60,000

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出(見込)額		当該年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国 庫 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
平成23年度 専門的技術者等 正規雇用促進事 業補助	千円 補助金総額14,400千円を 限度として、平成23年度 に交付決定した額から平 成23年度に交付した額を 差し引いた額		千円 0	平成24年度	千円 限度額に 同じ	千円	千円	千円	千円
平成23年度 美容・健康商品 創出支援事業費	委託料総額24,000千円を 限度として、平成23年度 に契約した額から平成23 年度に支出した額を差し 引いた額		0	平成24年度	限度額に 同じ				
平成23年度 鳥取県版クラウ ドサービスビジ ネスモデル事業 補助	補助金総額20,000千円を 限度として、平成23年度 に交付決定した額から平 成23年度に交付した額を 差し引いた額		0	平成24年度から 平成25年度まで	限度額に 同じ				
平成23年度 とっとり発ベン チャー企業創出 ・育成総合支援 事業補助	補助金総額35,000千円を 限度として、平成23年度 に交付決定した額から平 成23年度に交付した額を 差し引いた額		0	平成24年度から 平成25年度まで	限度額に 同じ				

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出(見込)額		当該年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳			一 般 財 源
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			
						国 庫 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
平成23年度 次世代環境ビジ ネス創出事業費	千円 委託料総額25,000千円を 限度として、平成23年度 に契約した額から平成23 年度に支出した額を差し 引いた額		千円 0	平成24年度	千円 限度額に 同じ	千円	千円	千円	千円
平成23年度 農・医連携促進 事業補助	補助金総額9,000千円を限 度として、平成23年度に 交付決定した額から平成2 3年度に交付した額を差し 引いた額		0	平成24年度から 平成25年度まで	限度額に 同じ				

区 分	鳥取県企業立地等事業助成条例の一部改正について				
提 出 理 由 及 び そ の 概 要	<p>1 提出理由 東日本大震災により被災し事業の実施が困難になっている者及び今後の大規模な災害に備え事業活動の継続性を高めようとする者の本県における工場等の新增設が円滑に行えるようにするため、企業立地事業に対する助成を拡充しようとするものである。</p> <p>2 概 要 (1) 企業立地事業補助金を加算する事業に新たに次の表の左欄に掲げるものを加え、加算額をそれぞれ同表の右欄に定める額（上限10億円）とする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;">ア 大規模な災害によって現に有する工場等の操業が困難になっている者が行う新增設事業で知事が要綱で定めるもの</td> <td style="width: 50%; padding: 5px;">投下固定資産額に100分の10を乗じて得た額及び初年度賃借料の額に100分の50を乗じて得た額の合計額</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;">イ 大規模な災害が発生した地域又は大規模な災害の発生が懸念される地域に工場等を有する者（アに該当する者を除く。）が行う新增設事業で知事が要綱で定めるもの</td> <td style="width: 50%; padding: 5px;">投下固定資産額に100分の5を乗じて得た額及び初年度賃借料の額に100分の25を乗じて得た額の合計額</td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>アについては、要綱で次のとおり規定する。 平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響を受け、現工場等が次に掲げる場合である者が行うもの (ア) 全壊、半壊、流失、床上浸水その他これらに準ずる損害を受けた場合（り災証明がある場合に限る。） (イ) 福島での原子力発電所の事故に関して、政府から屋内退避等の指示、勧告があった地域にある場合 (ウ) 前2項の他、現工場等での事業継続が困難であると知事が認める場合</p> <p>イについては、要綱で次のとおり規定する。 次に掲げる地域に工場等を有している者が大規模な災害及びその影響に備え事業活動の継続性を高めるために行うもの (ア) 東京電力株式会社及び東北電力株式会社の電気供給圏の地域 (イ) 事業認定申請日における地震調査研究推進本部地震調査委員会が作成した最新の「地震動予測地図」において、今後30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われるケースが26%以上とされている地域（別紙参照）</p> </div> <p>(2) 企業立地事業補助金において2以上の加算がなされる場合の加算額の上限は、それぞれの加算額の上限の合計額又は20億円のいずれか低い額とする。 ※企業立地事業補助金の最大交付額は50億円</p> <p>(3) 企業立地事業補助金において県内中小企業が次に掲げる業種の用に供する工場等を新增設する場合の雇用要件を「3人以上（現行5人以上）」に緩和する。 ソフトウエア業、職員教育施設・支援業、デザイン・機械設計業、自然科学研究所 等</p> <p>※現在、県内中小製造業のみ、雇用要件を「3人以上（通常10人以上）」に、投資額要件を「3千万円超（通常1億円超）」に緩和中。</p> <p>3 施行期日等 (1) 施行期日は、平成23年7月1日とする。 (2) 所要の経過措置を講ずる。</p>	ア 大規模な災害によって現に有する工場等の操業が困難になっている者が行う新增設事業で知事が要綱で定めるもの	投下固定資産額に100分の10を乗じて得た額及び初年度賃借料の額に100分の50を乗じて得た額の合計額	イ 大規模な災害が発生した地域又は大規模な災害の発生が懸念される地域に工場等を有する者（アに該当する者を除く。）が行う新增設事業で知事が要綱で定めるもの	投下固定資産額に100分の5を乗じて得た額及び初年度賃借料の額に100分の25を乗じて得た額の合計額
ア 大規模な災害によって現に有する工場等の操業が困難になっている者が行う新增設事業で知事が要綱で定めるもの	投下固定資産額に100分の10を乗じて得た額及び初年度賃借料の額に100分の50を乗じて得た額の合計額				
イ 大規模な災害が発生した地域又は大規模な災害の発生が懸念される地域に工場等を有する者（アに該当する者を除く。）が行う新增設事業で知事が要綱で定めるもの	投下固定資産額に100分の5を乗じて得た額及び初年度賃借料の額に100分の25を乗じて得た額の合計額				

「全国地震動予測地図」
(確率論的地震動予測地図)



今後30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率 (最大ケース)
(基準日: 平成22年(2010年) 1月1日)

〔 出典: 「全国地震動予測地図」の更新について
平成22年5月20日 地震調査研究推進本部 地震調査委員会 〕

鳥取県企業立地等事業助成条例の一部を改正する条例

鳥取県企業立地等事業助成条例（平成15年鳥取県条例第4号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中項の表示に下線が引かれた項（以下「移動項」という。）に対応する同表の改正後の欄中項の表示に下線が引かれた項（以下「移動後項」という。）が存在する場合には、当該移動項を当該移動後項とし、移動項に対応する移動後項が存在しない場合には、当該移動項（以下「削除項」という。）を削り、移動後項に対応する移動項が存在しない場合には、当該移動後項（以下「追加項」という。）を加える。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（項の表示及び削除項を除く。以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（項の表示及び追加項を除く。以下「改正後部分」という。）が存在する場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には、当該改正部分を削り、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
<p>(企業立地等事業に係る知事の認定の特例)</p> <p>第2条の2 <u>資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社並びに前条第1項第8号に規定する一般被保険者の数が300人以下の会社及び個人であって、工場等を県内の地域に設置しているものが</u> <u>新增設事業を実施する場合における同項第2号ア及びウの規定の適用については、平成23年7月1日から平成25年3月31日までの間、同号ア中「1億円」とあるのは「3,000万円」と、「10人以上」とあるのは「3人以上」と、同号ウ中「5人以上」とあるのは「3人以上」とする。</u></p>	<p>(企業立地等事業に係る知事の認定の特例)</p> <p>第2条の2 <u>平成22年2月1日から平成25年3月31日までの間に資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社並びに常時雇用労働者の数が300人以下の会社及び個人であって、製造業に属する事業を営むもの（製造業に属する事業又は当該事業に関連して営む事業の用に供する工場等を県内の地域に設置している者に限る。）が</u> <u>新增設事業を実施する場合における前条第1項第2号の知事の認定に係る同号アの規定の適用については、同号ア中「1億円」とあるのは「3,000万円」と、「10人以上」とあるのは「3人以上」とする。</u></p>
<p>(補助金の交付等)</p> <p>第3条 略</p> <p>2 略</p>	<p>(補助金の交付等)</p> <p>第3条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 <u>第1項の規定にかかわらず、企業立地事業（第2条第1項第2号アに掲げる業種に属する事業に係るものに限る。）のうち二酸化炭素の排出量の削減に効果を有するものとして知事が要綱で定めるもの（家屋及び償却資産の取得を伴うものに限る。）に対する企業立地事業補助金の額は、第1項の表の右欄に定める額に、家屋及び償却資産（二酸化炭素の排出量の削減に効果を有する設備に限る。）の取得に係る投下固定資産額（以下「投下環境有益固定資産額」という。）に3分の1を乗じて得た額（2億円を限度とする。）を加算した額を上限とする。この場合において、同表1の項の右欄に定める補助金の算出については、同欄の投下固定資産額から投下環境有益固定資産額を控除した額を基礎とするものとする。</u></p>

4 第1項の規定にかかわらず、企業立地事業のうち次の各号のいずれかに該当するもので知事が特に認めるものに対する企業立地事業補助金の額は、同項の表の右欄に定める額に、それぞれ投下固定資産額（前項に掲げる事業に係る加算を行う場合にあつては、投下固定資産額から投下環境有益固定資産額を控除した額。次項において同じ。）に100分の5を乗じて得た額及び初年度賃借料の額に100分の25を乗じて得た額の合計額（10億円を限度とする。）を加算した額を上限とする。

(1) 県が定める安定的かつ持続可能な経済成長の実現のための計画において県内で成長が見込まれる産業分野として位置付けたもの（戦略的に推進するものに限る。）に関する事業

(2) 先進的な技術又は県内の資源を活用する事業

(3) 著しい雇用の増加を伴う事業

5 第1項の規定にかかわらず、企業立地事業のうち二酸化炭素の排出量の削減に効果がある環境関連の技術を用いた製品等の製造に関する事業で知事が要綱で定めるものに対する企業立地事業補助金の額は、同項の表の右欄に定める額に、それぞれ投下固定資産額（知事が要綱で定めるものに限る。）に100分の5を乗じて得た額及び初年度賃借料（知事が要綱で定めるものに限る。）に100分の25を乗じて得た額の合計額（10億円を限度とする。）を加算した額を上限とする。

6 前3項の規定により企業立地事業補助金の額の加算（以下この項において「特例加算」という。）がなされる場合であつて、当該特例加算が2以上なされるとき企業立地事業補助金の額は、第1項の表の右欄に定める額に、当該2以上の特例加算それぞれにより加算される額の限度とされる額を合計した額を加算した額を上限とする。

3 第1項の規定にかかわらず、企業立地事業のうち次の表の左欄に掲げるものに対する企業立地事業補助金の額は、同項の表の右欄に定める額に、それぞれ次の表の右欄に定める額を加算した額以下とする。

1	第2条第1項第2号 アに掲げる業種に属する事業で、二酸化炭素の排出量の削減に効果を有するものとして知事が要綱で定めるもの（家屋及び償却資産の	家屋及び償却資産（二酸化炭素の排出量の削減に効果を有する設備に限る。）の取得に係る投下固定資産額（以下「投下環境有益固定資産額」という。）に
---	---	--

取得を伴うものに限る。)	3分の1を乗じて得た額(2億円を限度とする。)
2 次のいずれかに該当する事業で、知事が特に認めるもの (1) 県が定める安定的かつ持続可能な経済成長の実現のための計画において県内で成長が見込まれる産業分野として位置付けたもの(戦略的に推進するものに限る。)に関する事業 (2) 先進的な技術又は県内の資源を活用する事業 (3) 著しい雇用の増加を伴う事業	投下固定資産額(1の項に該当する場合には、投下固定資産額から投下環境有益固定資産額を控除した額。以下この表において同じ。)に100分の5を乗じて得た額及び初年度賃借料の額に100分の25を乗じて得た額の合計額(10億円を限度とする。)
3 二酸化炭素の排出量の削減に効果がある環境関連の技術を用いた製品等の製造に関する事業で知事が要綱で定めるもの	投下固定資産額(知事が要綱で定めるものに限る。)に100分の5を乗じて得た額及び初年度賃借料(知事が要綱で定めるものに限る。)の額に100分の25を乗じて得た額の合計額(10億円を限度とする。)
4 大規模な災害によって現に有する工場等の操業が困難になっている者が行う新增設事業で知事が要綱で定めるもの	投下固定資産額に100分の10を乗じて得た額及び初年度賃借料の額に100分の50を乗じて得た額の合計額(10億円を限度とする。)
5 大規模な災害が発生した地域又は大規模な災害の発生が懸念される地域に工場等を有する者(4の項に該当する者を除く。)が行う新增設事業で知事が要綱で定めるもの	投下固定資産額に100分の5を乗じて得た額及び初年度賃借料の額に100分の25を乗じて得た額の合計額(10億円を限度とする。)
4 前項の表1の項に該当する場合における第1項の表の右欄に定める額は、投下固定資産額から投下環	

境有益固定資産額を控除した額を基礎として算出するものとする。

5 第1項及び第3項の規定にかかわらず、同項の表1の項から5の項までの2以上の項に該当する場合における企業立地事業補助金の額は、第1項の表の右欄に定める額に、第3項の表の該当するそれぞれの項の右欄に定める額を合計した額又は20億円のいずれか低い額を加算した額（初年度賃借料に係る企業立地事業補助金の額は、当該初年度賃借料の額を限度とする。）以下とする。

6 略

7 略

8 略

7 略

8 略

9 略

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成23年7月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の鳥取県企業立地等事業助成条例第3条の規定は、平成23年3月11日以後に鳥取県企業立地等事業助成条例第2条第1項第2号の知事の認定を受ける同号の企業立地事業（知事が別に定めるものを除く。）について適用し、当該事業以外の同号の企業立地事業については、なお従前の例による。

平成22年度鳥取県一般会計事故繰越し繰越計算書

商工労働部(単位:円)

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負 担行 為額 予定額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			説明	
				支出済額	支出未済額			既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
									国庫支出金	その他		
7 商工費	1 商業費	リサイクルビジネス推進ア クションプラン策定事業費	1,470,000		1,470,000		1,470,000				1,470,000	
商工労働部合計			1,470,000		1,470,000		1,470,000				1,470,000	